

ひたちなか市
まち・ひと・しごと創生
総合戦略

平成 28 年 3 月

令和 2 年 3 月 改訂

ひたちなか市

目 次

I	策定（改訂）の趣旨	1
II	総合戦略の位置付け	2
1	計画期間	2
2	推進体制	2
III	人口ビジョン	3
1	人口推計の対象期間	3
2	ひたちなか市の現況	3
(1)	人口の推移等の現況	3
(2)	定住等に関する市民意識	5
3	将来人口予測	20
(1)	2025年（令和7年）の人口想定	20
(2)	将来人口の長期的見通し	20
4	将来展望に向けた施策の方向性	26
IV	基本方針	27
V	施策の展開	29
	施策の基本方針1 産業活性化と雇用の創出	
1-①	企業誘致の推進	29
1-②	港湾の整備促進	29
1-③	競争力ある産業の育成	30
1-④	農業経営基盤の充実	31
1-⑤	特色ある農業の推進	31
1-⑥	活力ある水産業づくり	32
1-⑦	特色ある水産業づくり	32
	施策の基本方針2 新しい人の流れをつくる	
2-①	就業の支援	33
2-②	地域観光資源の活用	34
2-③	イベント等の充実と戦略的な観光PR	35
	施策の基本方針3 結婚・出産・子育てへの支援	
3-①	子育て環境の充実	36
3-②	医療体制の構築	37
3-③	母子保健の充実	38
3-④	保育環境の充実	38
3-⑤	幼児教育の充実	39
3-⑥	放課後児童対策	39
3-⑦	特色ある学校づくり	40

施策の基本方針 4 時代にあった地域づくり	
4-① 絆の構築	41
4-② 地域との協働	41
4-③ NPOなどとの協働	42
4-④ 自治会・コミュニティ活動の支援	43
4-⑤ 地域防災の取組への支援	44
4-⑥ コミュニティ交通の充実	45
4-⑦ ひたちなか海浜鉄道への支援	45
4-⑧ 総合的な公共交通体系の構築	46
4-⑨ 中心市街地の整備	47
4-⑩ 施設等の活用	47
4-⑪ 商業の振興とまちづくりの連携	48
4-⑫ ひたちなか地区のまちづくり	49
4-⑬ 人材育成の推進とまちづくりとの連携	50
4-⑭ 生活排水事業推進による快適な生活環境の確保	51

VI 重点プロジェクト	52
-------------	----

附属資料

1 ひたちなか市総合企画審議会委員名簿	54
2 ひたちなか市まち・ひと・しごと創生本部会議	54
3 総合企画審議会諮問書	55
4 総合企画審議会答申書	56
5 策定の経過	57
6 ひたちなか市定住意向意識調査	58
7 ひたちなか市転入に関する意識調査	67
8 ひたちなか市転出に関する意識調査	71

I 策定（改訂）の趣旨

日本の人口は2008年（平成20年）の1億2,808万人をピークに減少に転じております。国においては、人口減少時代の到来、東京への人口集中という課題に対応していくため、国と地方が総力をあげて、活力ある日本社会の維持を目指していくこととしたところです。

平成26年11月には、「まち・ひと・しごと創生法」が成立し、国は、12月末に、日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後の目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下、「長期ビジョン」という。）を策定するとともに、その実現に向けた今後5か年の目標や施策の基本的な方向を提示する「総合戦略」を取りまとめ、それぞれ閣議決定されました。

「長期ビジョン」によると、現在の状況が続けば、2060年（令和42年）には、日本の人口は8,674万人にまで減少（約4,100万人・△32.2%）すると推計されています。高齢人口が約500万人増加するのに対し、生産年齢人口は約3,800万人、若年人口は約900万人減少し、その結果高齢化率は約23%から約40%に上昇するとされています。

これまで主流であった「夫婦と子」からなる世帯は2050年（令和32年）には少数派となり、単独世帯が約4割を占め主流となるとともに、単独世帯のうち高齢者単独世帯の割合は5割を超えることとなります。また、2050年までに、現在の居住地の約2割が無居住化すると予測されているところです。

また、2040年（令和22年）までに出産可能年齢（20歳～39歳）の女性が5割以上減少する市町村はいくら出生率を引き上げても、若年女性減少によるマイナス効果がそれを上回るため、人口減少が止まらず、消滅可能性が高いと言わざるを得ないとの指摘も出ているところです。国においては、平成26年の合計特殊出生率は1.42で、前年の1.43より低下しましたが、今後段階的に出生率を1.8程度に向上させ、2060年に1億人程度の人口維持を目指しています。

本市の人口については、緩やかな増加を続けてきましたが、平成23年3月に発生した東日本大震災をひとつの契機として、震災後は横ばいから、やや減少の傾向となっています。また、少子高齢化の進展により、子どもを産み育てる若い世代はすでに減少していることから、人口の減少や高齢化の進行は避けられない状況にあります。2015年に公表された国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によると、本市においても2020年過ぎから人口が加速度的に減少し、2040年には142,866人、2060年には118,577人にまで減少することが予測されています。

一方、世帯数は増加を続けており、核家族化が進行している状況にあります。単身世帯、高齢者のみの世帯の増加や空き家の増加が進むとともに、自治会加入率の低下に見られるように、これまで地域社会を支えてきたコミュニティ機能の低下も生じてきております。

このような中においても、本市が将来にわたり持続的に発展していくためには、国の交付金等も最大限に活用しながら総合的な施策に取り組んでいく必要があることから、全庁的な組織として、市長を本部長とする「ひたちなか市まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、産業界、関係行政機関、金融機関、労働機関等の代表者や学識経験者、一般公募の方などにより構成される「ひたちなか市総合企画審議会」よりご意見をいただきながら、平成28年3月に、令和元年度までを計画期間とする「ひたちなか市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）を策定しました。

若年層の定住を進めるためには、まず、本市の地理的優位性を最大限に活かし企業を誘致する

とともに、本市に根付く多様な産業を活性化し、安定的な雇用を創出することを基本にしながら、子どもを産み育てやすい環境づくりなどに取り組み、人口の減少を抑制していく必要があります。

このようなことを基本に、この総合戦略は、将来にわたり市の活力を維持し住みやすいまちづくりを進めるため、本市における長期的な人口の状況を分析し、将来展望を考察するとともに、人口減少の抑制や市の活力ある発展に資する施策について、令和2年度までを計画期間とする、「ひたちなか市第3次総合計画前期基本計画」の中から、「産業の活性化と雇用の創出」、「新しい人の流れ」、「結婚・出産・子育てへの支援」、「時代にあった地域づくり」の4つの基本方針に該当する取組を改めて体系化しています。

今回、総合戦略の計画期間の満了を迎えるにあたり、計画期間を一年間延長し、令和3年度を始期とする第3次総合計画後期基本計画の策定をもって、次期「ひたちなか市まち・ひと・しごと創生総合戦略」とすることで、一体的かつ効率的なまちづくりに取り組むため、総合戦略の改訂を行います。

Ⅱ 総合戦略の位置付け

1 計画期間

平成27年度～令和2年度

2 推進体制

「ひたちなか市総合企画審議会」において、重要業績評価指標（KPI）に基づき、PDCAサイクルにより計画・実行・検証・改善を行いながら、施策を推進します。

Ⅲ 人口ビジョン

1 人口推計の対象期間

本市の人口推計の対象期間は、国の長期ビジョンの推計期間と同じ2060年(令和42年)までとします。長期的な人口動向を見据えるため、2060年(令和42年)までの人口推計を行います。より現実的な施策を講じていく必要があるため、社会保障人口問題研究所の推計期間と同一の2040年(令和22年)の人口を「目標推計人口」として設定し、2060年(令和42年)の人口を「参考推計人口」として設定することとします。

2 ひたちなか市の現況

(1) 人口の推移等の現況

① 総人口の推移

本市の人口はゆるやかに増加してきましたが、東日本大震災発生後頃から、社会動態において転出超過の傾向が見られるようになり、平成25年頃からは出生者数と死亡者数が拮抗～やや死亡超過となってきたことから、総人口は横ばいからやや減少の傾向となっています。

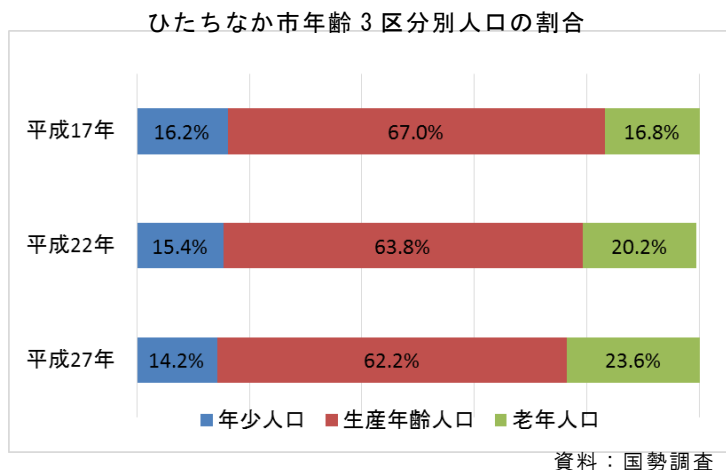
年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
人口(10月1日現在)	154,579	155,184	155,960	156,651	157,060	157,141	157,153	156,964	156,704	155,680
年中の増減	1,050	562	826	767	7	△ 203	60	△ 523	159	△ 108
自然動態	出生	534	472	351	281	244	163	145	△ 72	52
	死亡	1,572	1,564	1,545	1,503	1,506	1,447	1,384	1,331	1,321
	社会動態	1,038	1,092	1,194	1,222	1,262	1,284	1,239	1,403	1,269
	転入	206	156	277	564	22	△ 391	69	△ 459	13
転出	6,357	6,393	6,272	6,119	5,867	5,356	5,557	5,335	5,698	
世帯数(10月1日現在)	6,151	6,237	5,995	5,555	5,845	5,747	5,488	5,794	5,685	5,594
世帯数(10月1日現在)	57,421	58,420	59,468	602,684	60,268	60,952	61,580	61,968	62,441	61,196

資料: 常住人口調査, 国勢調査(平成22年, 27年人口)

② 年齢3区分別人口の推移と特徴

年少人口(15歳未満)と生産年齢人口(15歳～64歳)の構成比は低下し、老年人口(65歳以上)の構成比は上昇しています。

県内主要都市との比較では、水戸市、日立市、土浦市よりも年少人口の構成比が高く、老年人口の構成比が低くなっており、つくば市との比較では年少人口構成比が低く、老年人口構成比が高くなっています。



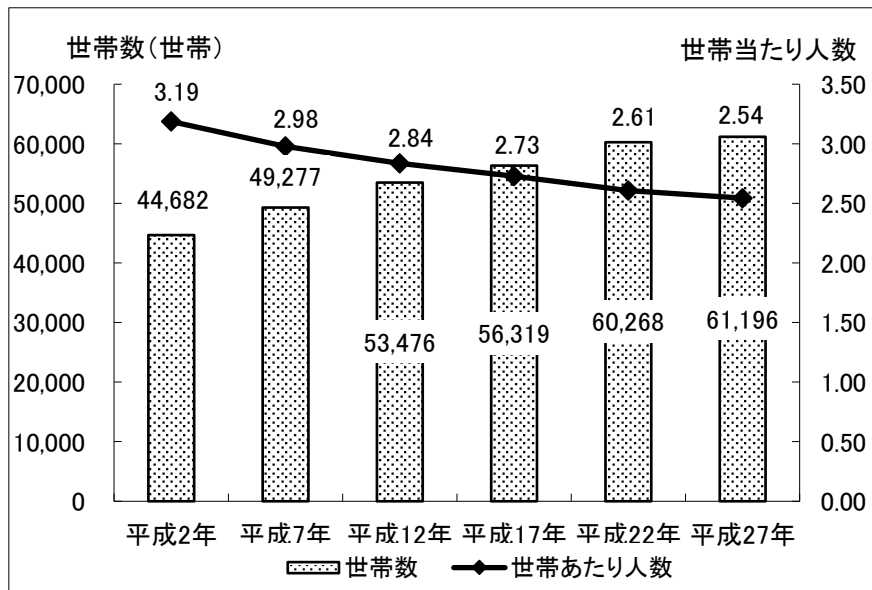
③ 地域別人口の状況

旧勝田地域においては中心市街地の石川町や春日町，大規模住宅造成地域などを中心に人口が増加していますが，旧那珂湊地域においては全体的に人口が減少傾向となっています。

④ 世帯の状況

平成 27 年の人口 (155,680 人・国調速報値) が平成 22 年 (157,060 人) に比して減少したのに対し，世帯数は平成 22 年の 60,268 世帯から平成 27 年には 61,196 世帯 (国調速報値) に増加しており，1 世帯当たりの人数は，平成 22 年の 2.61 人から平成 27 年には 2.54 人に減少しています。しかし，県内主要 4 市の中では，1 世帯当たりの人数は最も多くなっています。

ひたちなか市世帯数等の推移



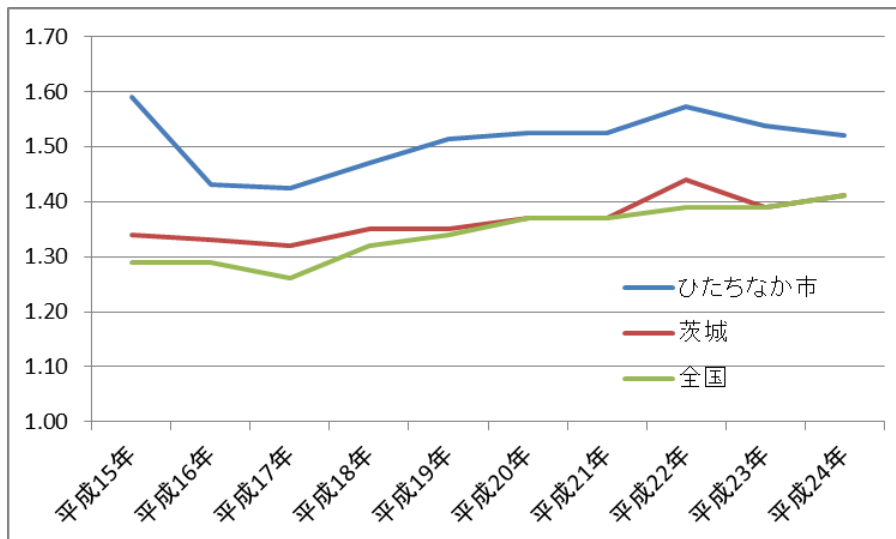
資料：国勢調査

⑤ 合計特殊出生率

本市の合計特殊出生率は，平成 24 年で 1.52 です。国 (1.41) ・県 (1.41) より約 10% 高く推移している状況です。

平成 17 年以降全国的に合計特殊出生率は上昇傾向にあり，本市も同様となっています。

合計特出生率の推移



各年 10 月 1 日現在

資料：人口動態統計

(2) 定住等に関する市民意識

① 定住等に関する意向

本市の将来の状況を展望するにあたり、市の未来を担う若い世代の働き方や結婚・出産・子育てなどに対する考え方、市政に望むことなどを把握する必要があることから、若い年齢層の市民を対象に意識調査を実施しました。

< 定住意向意識調査 >

- ・調査対象：3年以上在住の18歳以上39歳以下の市民から2,000人を無作為抽出
- ・調査時期：平成27年9月（郵送方式）
- ・回収率：53.3%（1,066件/2,000件）

調査結果の概要は以下のとおりです。

1 家族構成の現況

3年以上在住の18歳以上39歳以下の市民の家族構成は、「親と子どもの2世帯同居」(77.1%)が圧倒的に多く、「単身」(6.8%)、「夫婦」(6.7%)、「3世代同居」(4.5%)と続いています。

2 就労状況

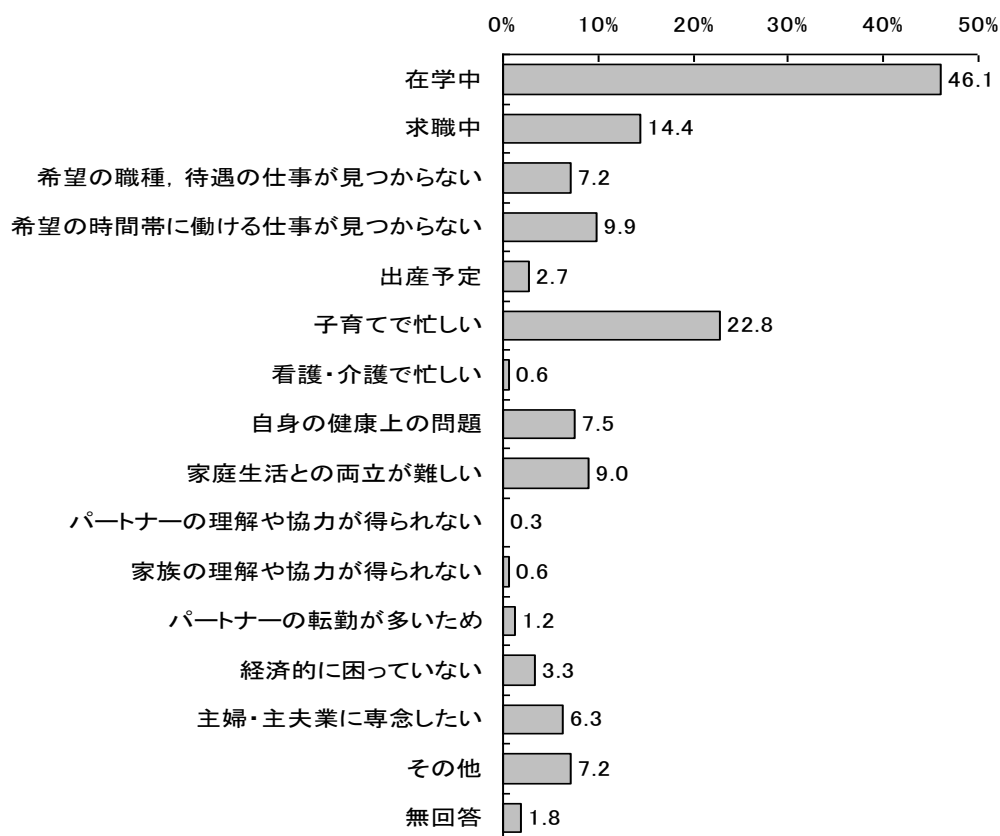
3年以上在住の18歳以上39歳以下の市民では、就労している方の割合が約7割(68.7%)、就労していない方（在学中・専業主婦等を含む）は約3割(31.3%)となっています。

就労している方の仕事の業種は「製造業」(24.5%)の割合が最も高く、次いで「医療・福祉」(13.9%)、「卸売業、小売業」(9.2%)と続いています。職種では「技術職」(24.5%・4人に1人)が最も高く、本市が技術力の集積する「ものづくりのまち」であることを裏付ける結果となっています。

就労形態では、「正規の職員・従業員」は全体では66.9%ですが、男性の82.3%に対し、女性は49.6%であり、女性はパート・アルバイト(31.8%)の割合が高くなっています。また、20代では7割以上が「正規の職員・従業員」となっていますが、30代では6割台にとどまり、30代前半の「契約社員」(9.9%)の割合が他の年代に比して高くなっています。

勤務先は「市内」が52.7%、市内を除く「県内」は43.2%となっており、95.9%が県内勤務となっています。

就労していない方に対する「就労していない理由(A=MAX3)」についての設問では、「在学中」(46.1%)が最も高くなっていますが、次いで「子育てで忙しい」(22.8%)、「求職中」(14.4%)、「希望の時間帯に働ける仕事が見つからない」(9.9%)、「家庭生活との両立が難しい」(9.0%)、「自身の健康上の問題」(7.5%)、「希望の職種、待遇の仕事が見つからない」(7.2%)などと続き、『働きたいが働くことができていない』という状況も伺われます。

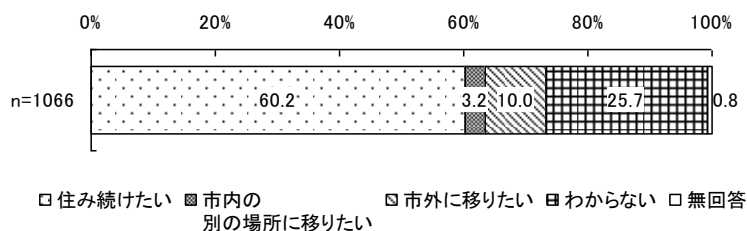


就労していない方に対する「希望する就業形態」(A=MAX2)の設問については、「正規の職員・従業員」(57.5%)を希望する割合が最も多く、特に男女別では男性、年代別では24歳以下の若年層で割合が高くなっており、若い世代でより安定的な雇用形態が望まれています。

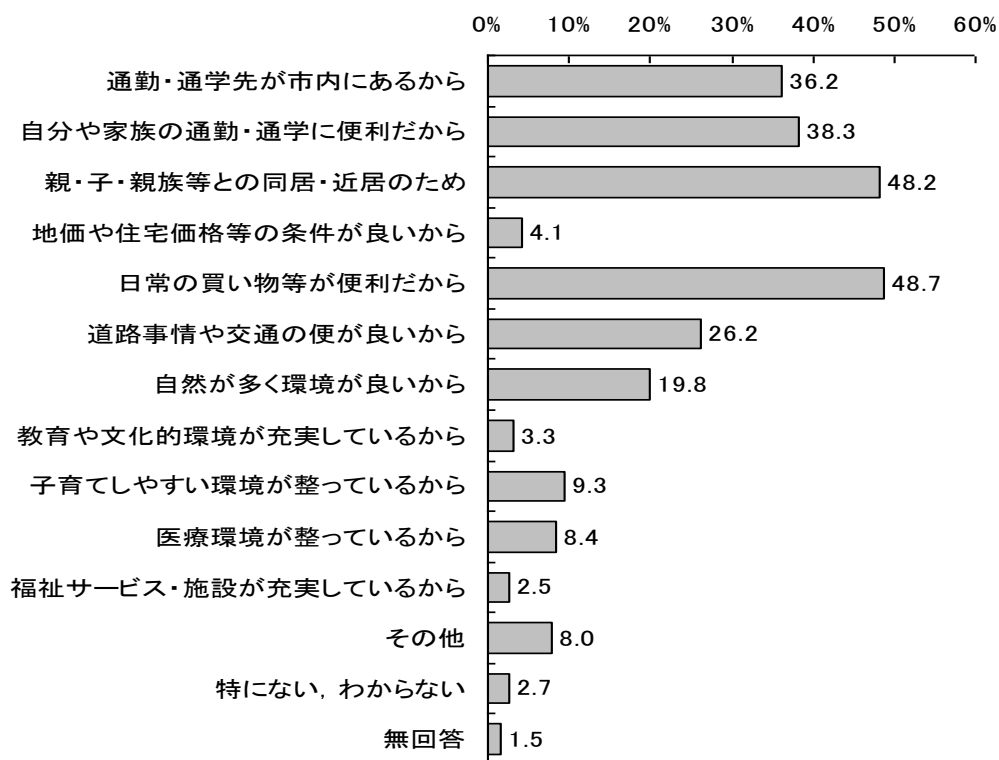
就労していない方に対する「希望勤務地」は、「市内」(49.4%)の割合がもっとも高く、次いで「場所は問わない」(21.0%)、「東京圏」(12.0%)と続いています。年齢別では、24歳以下の若い年代で「場所は問わない」、「東京圏」が高いのに対し、25歳以上では「市内」(70~80%)の割合が非常に高くなっています。

3 定住意向

「住み続けたい」(60.2%)と「市内の別の場所に移りたい」(3.2%)を合わせた『市内に住み続けたい』という意向を持つ方は全体の63.4%となっています。「市外に移りたい」(10.0%)という意向を持つ方を大きく上回ってはいますが、一方で「わからない」(25.7%)と回答した方も約4人に1人の割合となっています。年齢別では、若い年代ほど「市外に移りたい」割合が高く、年代が上がるにつれ「住み続けたい」割合が高くなっています。



『市内に住み続けたい』と回答した方への「住み続けたい理由」(A=ALL)としては
 1 日常の買物が便利だから(48.7%) , 2 親・子・親族等との同居・近居のため(48.2%)
 3 自分や家族の通勤・通学に便利だから(38.3%), 4 通勤・通学先が市内にあるから(36.2%)
 5 道路事情や交通の便がよいから(26.2%), 6 自然が多く環境がよいから(19.8%)・・・
 と続いています。 n=676



「市外に移りたい」と回答した方への「市外に移りたい理由」(A=ALL, 「その他」29.0%を除く)としては、

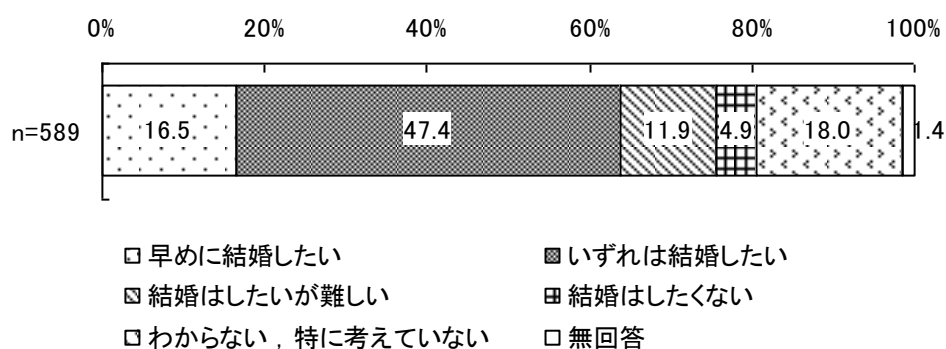
- 1 通勤・通学先が市外にあるから(27.1%)
- 2 道路事情や交通の便がよくないから(22.4%)
- 3 教育や文化的環境が充分でないから(20.6%)
- 4 日常の買物等が便利でないから(18.7%)
- 5 子育てしやすい環境が充分でないから(17.8%)
- 6 医療環境が十分でないから(15.9%)
- 7 自分や家族の通勤・通学に不便だから

と回答されており、「市外に移りたい」理由について最も多い約3割の方が「通勤・通学先が市外にあるから」を選択しています。定住を促進するためには、居住地と働く場所が近いところにあることが重要であることを裏付ける結果となっており、職住近接のまちづくりが重要と考えられます。

4 結婚の状況と意識

本市に3年以上在住の18歳以上39歳以下の市民の結婚の状況は、「未婚」が51.7%、「既婚(近々結婚)」が43.6%、「以前結婚していた」が3.6%となっています。

「未婚」、「以前結婚していた」と回答した方に今後の結婚の意向について伺ったところ、「早めに結婚したい」(16.5%)と「いずれは結婚したい」(47.4%)を合わせた『結婚に前向き』な回答は63.9%、さらに「結婚はしたいが難しい」(11.9%)を合わせた『結婚したい』という回答は75.8%となり、結婚していない方の4人に3人は今後結婚したいという意向を持っています。一方「結婚したくない」は4.9%、「わからない、特に考えていない」は18.0%となっています。

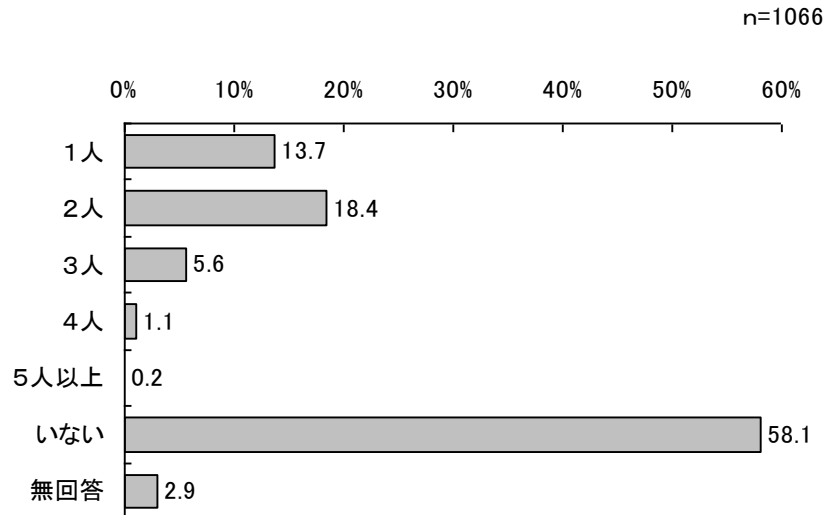


結婚したい(したかった)年齢については、「25～29歳」(51.9%)が最も高く、次いで「30～34歳」(20.5%)、「35～39歳」(9.0%)と続いています。

「結婚はしたいが難しい」理由(A=MAX3)については、「結婚したい相手にまだめぐり会わない」(44.8%)と「異性にめぐり会う機会(場)がない」(34.2%)が上位に選択され、出会いの場や機会の創出も必要になってきている状況が伺えます。次に「金銭的な余裕がない」(20.0%)、「安定した仕事についていない」(12.7%)が続いており、若い世代の結婚の希望をかなえるためには、安定的に働ける場の確保などの施策が求められています。

5 出産・子育ての状況と意識

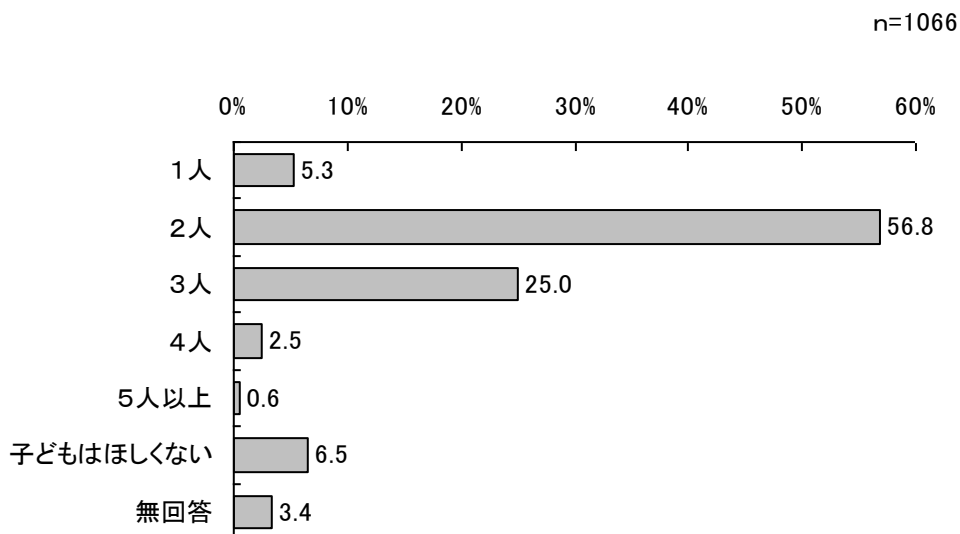
本市に3年以上在住の18歳以上39歳以下の市民の現在の子どもの人数は、未婚を含めた全員に聞いていることもあり、「いない」が58.1%で約6割。次いで「2人」(18.4%)、「1人」(13.7%)、「3人」(5.6%)、「4人」(1.1%)「5人以上」(0.2%)と続いています。既婚者の子どもの数の単純平均(*)は、1.52人となっています。



理想とする子どもの数は、「2人」が最も高く56.8%。次いで「3人」(25.0%)、「1人」(5.3%)、「4人」(2.5%)、「5人以上」(0.6%)と続く一方、「子どもはほしくない」と回答した方は6.5%となっています。

理想の子どもの数の単純平均(*)は、国が長期ビジョンで人口置換水準として示している数値(2.07)と同じ「2.07人」となっており、ひたちなか市においては、潜在的に人口減少を抑制できる要素を有しているということが出来ます。

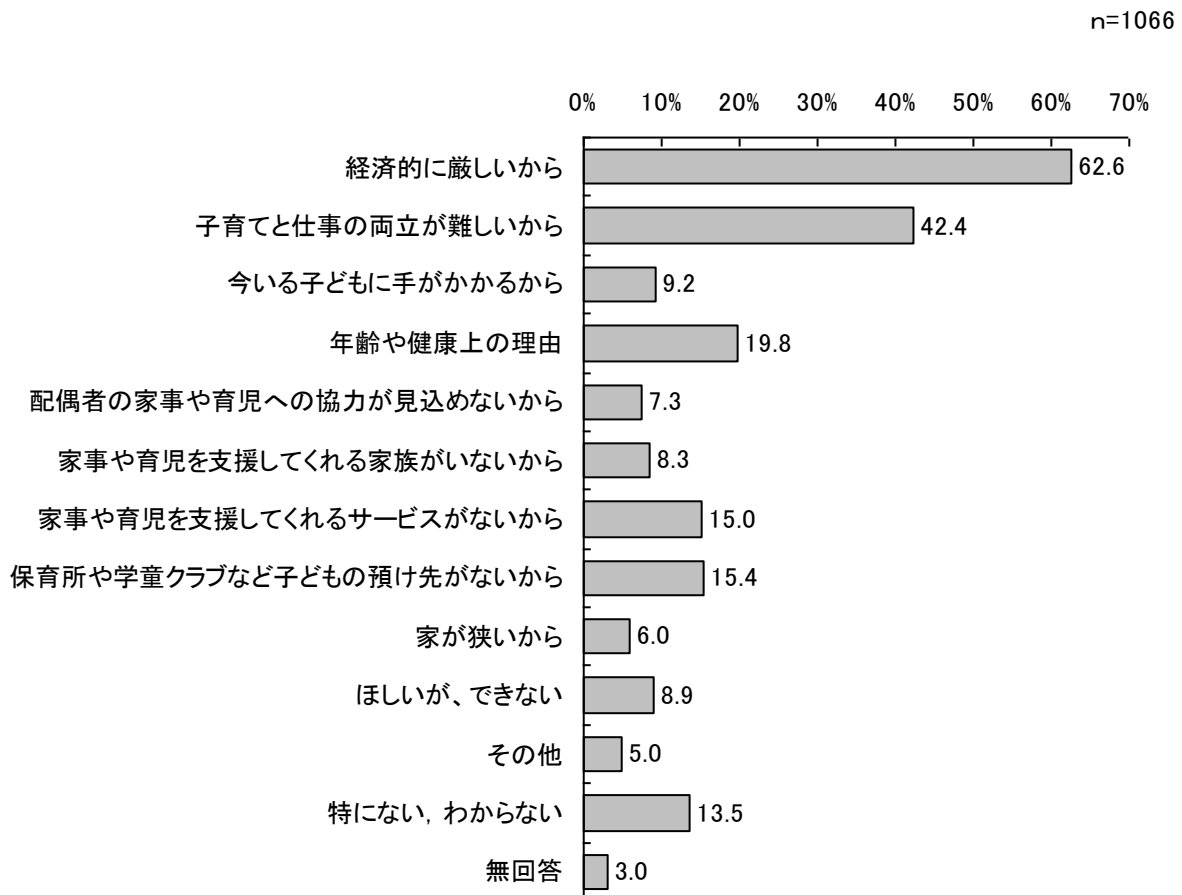
(*「5人以上」を選択した方は「5人」として計算)



子どもを持つことの妨げになっている（なりそうな）こと（A=ALL）については以下のとおりです。これらを解決していくことで、若い世代も安心して出産することを選択しやすい環境づくりを行っていくことができると考えられます。

- 1 経済的に厳しい(62.6%) ⇒雇用創出への取組, 子育て世帯への経済的支援
- 2 子育てと仕事の両立が難しい(42.4%) ⇒両立支援
- 3 年齢や健康上の理由(19.8%)
- 4 保育所や学童クラブなど子どもの預け先がない(15.4%)
⇒子育て支援施設, 学童クラブ等の充実
- 5 家事や育児を支援してくれるサービスがない(15.0%) ⇒子育て支援サービスの充実

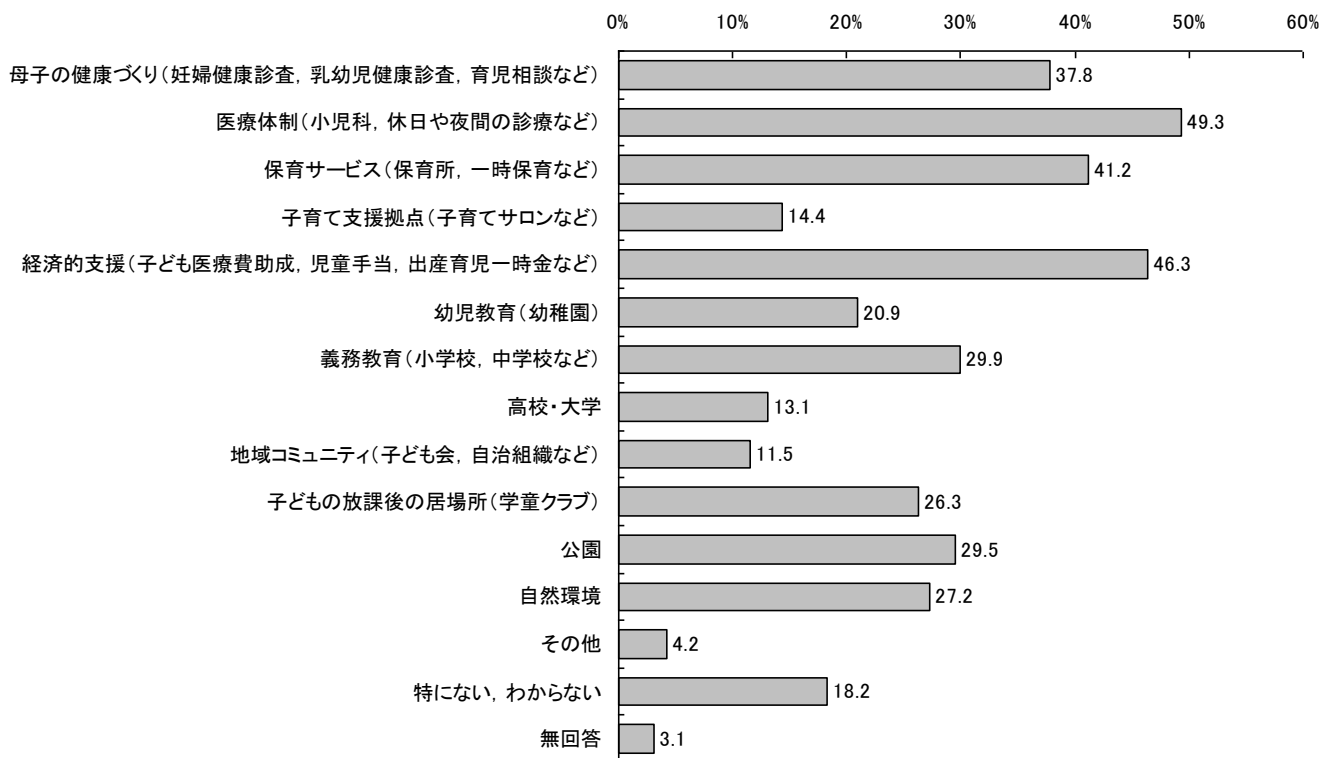
子どもを持つことの妨げになっていることの「その他」の自由記載では、『不安』ということばが多出しており、出産・子育てなどに関する若い世代の将来への不安感も読み取れます。



子育てをする上で充実していると安心できること（A=ALL）については以下のとおりです。
これらを解決していくことで、若い世代が安心して子育てしやすい環境づくりを行っていくことができると考えられます。

- 1 医療体制（小児科，休日や夜間の診療など）（49.3%）⇒医療の充実
 - 2 経済的支援（子ども医療費助成，児童手当，出産育児一時金など）（46.3%）
⇒子育て世帯への経済的支援
 - 3 保育サービス（保育所，一時保育など）（41.2%）⇒子育て支援サービスの充実
 - 4 母子の健康づくり（妊婦健康診査，乳幼児健康診査，育児相談など）（37.8%）
⇒母子保健の充実
 - 5 義務教育（小学校，中学校）（29.9%）⇒教育環境の充実
 - 6 公園（29.5%）⇒良好な居住環境づくり
 - 7 自然環境（27.2%）⇒良好な自然環境づくり
 - 8 子どもの放課後の居場所（学童クラブ）（26.3%）⇒放課後児童対策の充実
 - 9 幼児教育（幼稚園）（20.9%）⇒幼児教育の充実
 - 10 特にない・わからない（18.2%）
 - 11 子育て支援拠点（子育てサロンなど）（14.4%）⇒子育て支援環境の充実
- 「その他」では，公共交通の充実，教育の充実など

n=1066



6 人口減少社会に必要な施策

人口減少社会を見据え、どのような施策に力を入れるべきか（A=MAX3）ということを行ったところ、次のような結果となりました。上位3項目は結婚や子育て、医療・福祉対策。人口の自然増対策にかかる施策が並び、産業振興や企業誘致などの項目が続いています。5番目に人口の社会増につながる「移住・定住対策」が選択されています。

- 1 子育て支援の充実(68.5%)
- 2 医療・福祉の充実(54.1%)
- 3 未婚化・晩婚化への対策(24.2%)
- 4 観光の振興(23.2%) 6 商業・サービス業の振興(16.8%) 7 企業誘致(12.5%) 9 農業・漁業の振興(5.5%) 10 工業の振興(4.9%)
- 5 移住・定住対策(18.9%)

② 転入者の意向

本市の将来の状況を展望するにあたり、本市に転入された方のうち50歳以下の若い年代の意識や実態を把握し、施策推進の基礎資料とするため、転入者の意識調査を実施しました。

<転入に関する意識調査>

- ・調査対象：過去3年以内の転入者のうち50歳以下の世帯主から1,000人を無作為抽出
- ・調査時期：平成27年9月（郵送方式）
- ・回収率：40.7%（407件/1,000件）

調査結果の概要は以下のとおりです。

1 転入者の勤務先

50歳以下の転入者の勤務先は「市内」が53.2%、市内を除く「県内」は35.9%。県内で約9割(89.1%)となっています。

2 転入先の居住地

転入先の居住地域は「一中学区」(20.9%)が最も多く、「二中学区」(15.7%)、「田彦中学区」(15.5%)と続いています。

3 転入前の住所地

転入前の住所地は「茨城県」(220)が圧倒的に多く、次いで「神奈川県」(25)、「東京都」(23)と続いています。内訳としては、1 水戸市(58)、2 日立市(45)、3 東海村(27)、4 神奈川県(25)、5 東京都(23)、6 千葉県(21)、7 那珂市(18)…となっています。

4 転入前後の家族構成の変化

転入前後の家族構成は以下のとおりです。転入後「単身」となる方が最も多い状況です。

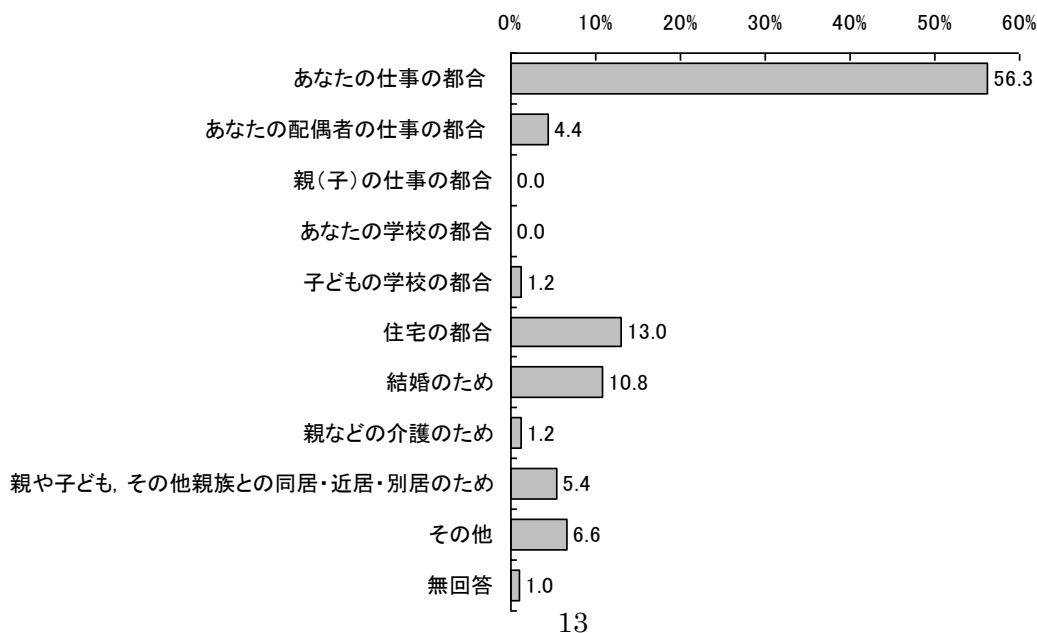
転入前：1 二世帯同居(46.9%)、2 単身(35.6%)、3 夫婦(10.3%)、4 三世帯同居(3.2%)

転入後：1 単身(43.5%)、2 二世帯同居(34.2%)、3 夫婦(14.7%)、4 三世帯同居(2.7%)

5 転入のきっかけ、理由

転入のきっかけは、本人や家族の「仕事の都合」(60.7%)が圧倒的に多く、「住宅の都合」(13.0%)、「結婚のため」(10.8%)と続いています。

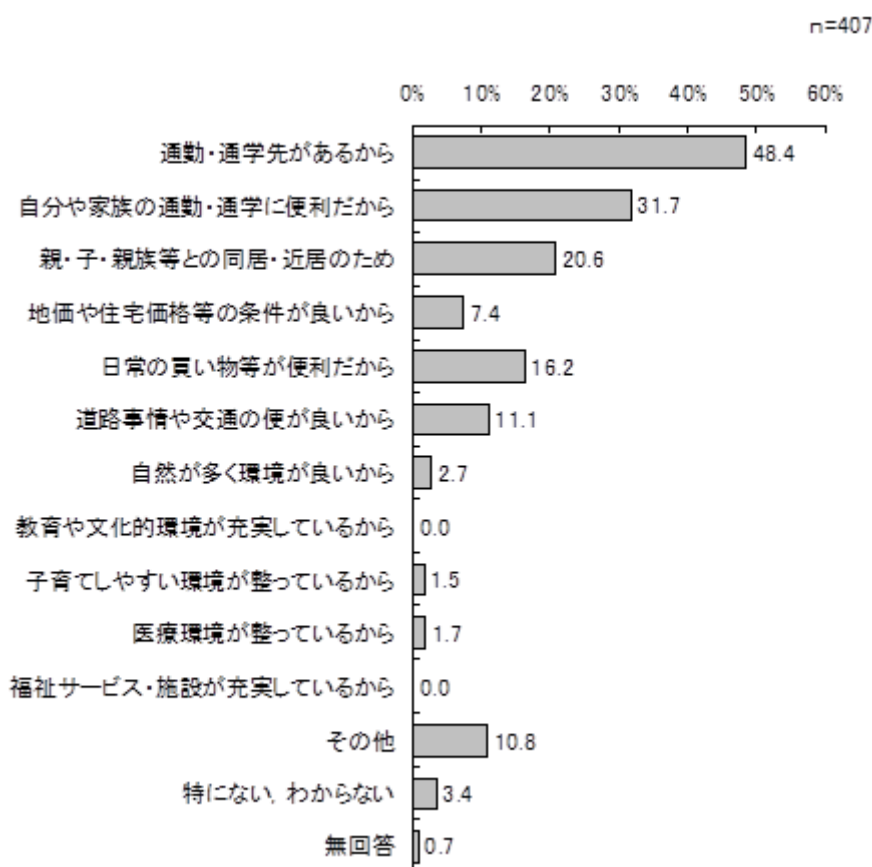
n=407



ひたちなか市に転入を決めた理由(A=MAX3)も「通勤・通学先があるから」(48.4%)、「通勤・通学に便利だから」(31.7%)が多くなっています。「親・子・親族等との同居・近居のため」(20.6%)、「日常の買物に便利だから」(16.2%)、「道路事情や交通の便が良いから」(11.1%)と続いています。「通勤・通学先があるから」と「通勤・通学に便利だから」を合わせた『通勤・通学の利便性』(80.1%)を理由とした転入が約8割と圧倒的に多い状況です。多くの方が、働く場のあることや通勤利便性を選択しており、市内への移住を促進するためには、市内に安定的な雇用の場を創出していくことが非常に重要であることを裏付けています。

また約2割の方が「親・子・親族等との同居・近居のため」に転入してきている状況であり、家族との同居・近居を望む意向が一定程度あると考えられます。安心して子育てするためには、多くの家族の手によって子どもが育まれていく環境づくりが必要であり、同居・近居を促進する施策に取り組んでいくことで転入を選択する方が増えていく可能性があることが伺われます。

逆に、本市に転入を決めた理由として回答割合が低かったのは「教育や文化的環境が充実しているから」(0.0%)、「福祉サービス・施設が充実しているから」(0.0%)、「子育てしやすい環境が整っているから」(1.5%)、「医療環境が整っているから」(1.7%)などであり、これらは先の項目で充実していると安心とされたにも関わらず転入の理由として選択されていないことから、今後さらなる充実やアピールをしていく必要がある施策であるということが出来ます。

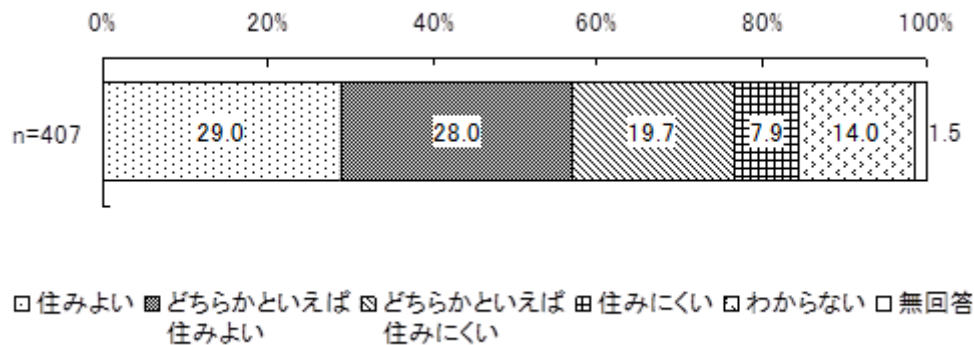


6 転入先の情報入手

転入先を探したときの主な情報源（A=ALL）は、「インターネット」（40.5%）が圧倒的に多く、若い世代への情報提供やPRにあたっては、インターネット発信を強化していく必要があります。

7 ひたちなか市の住み心地

前住地と比較したひたちなか市の住み心地は、「住みよい」（29.0%）と「どちらかといえば住みよい」（28.0%）を合わせた『住みよい』の割合は57.0%となり、約6割の方がひたちなか市は住みやすいと感じている一方で、「住みにくい」（7.9%）と「どちらかといえば住みにくい」（19.7%）を合わせた『住みにくい』の割合は27.6%となり、3割近くの方は住みにくさを感じているという結果になりました。年齢別では『住みよい』の割合は45～50歳（67.3%）の年代で高く、『住みにくい』と感じている方は20～24歳（34.9%）で高いことから、若年者が特に住みにくさを感じているという傾向を伺うことができます。

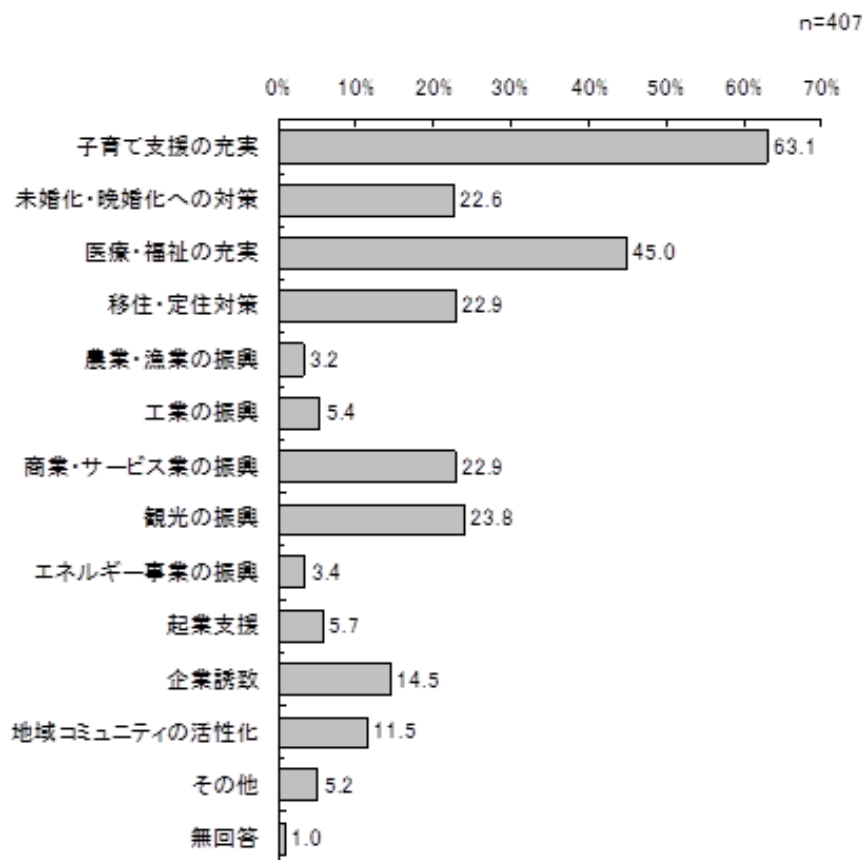


『住みよい』と回答した方の住みよさを感じる具体的な内容は、「買物などの生活の利便性」（27）、「交通の利便性」（15）、「都会過ぎず田舎すぎない等」（8）があげられた一方、『住みにくい』と回答した方の住みにくさを感じる具体的な内容についても、「公共交通が不便」（11）、「買物などの生活の利便性が低い」（7）があげられており、同じ項目で相反する結果となりました。続いて住みにくさの具体的な内容として、「子育て・教育環境が不十分」（4）があげられています。

8 人口減少社会に必要な施策

人口減少社会を見据え、どのような施策に力を入れるべきか（A=MAX3）という設問に対しては、1 子育て支援の充実(63.1%)，2 医療・福祉の充実(45.0%)となり、転入者においても上位2項目は、3年以上居住者の上位2項目と同じ結果となりました。3年以上居住者が3番目に選択していた「未婚化・晩婚化への対策」(22.6%)は転入者では6番目であり、転入者は以下のとおり、人口減少社会を見据えた施策としては経済活性化策をより重視している結果となっています。

そのほか、3 観光の振興(23.8%)，4 商業・サービス業の振興(22.9%)，5 移住・定住対策(22.9%)，7 企業誘致(14.5%)という結果になっています。



③ 転出者の意向

本市の将来の状況を展望するにあたり、本市から転出された方のうち50歳以下の若い年代の意識や実態を把握し、施策推進の基礎資料とするため、転出者の意識調査を実施しました。

<転出に関する意識調査>

- ・調査対象：過去3年以内の転出者のうち50歳以下の世帯主から1,000人を無作為抽出
- ・調査時期：平成27年9月（郵送方式）
- ・回収率：32.7%（327/1,000）

調査結果の概要は以下のとおりです。

1 転出前の居住

転出者の市内居住年数は、「3年未満」（36.7%）が最も多く、次いで「5～10年」（20.5%）、「3～5年」（19.0%）、「10～20年」（13.8%）、「20～30年」（5.5%）、「30年以上」（4.0%）の順となり、50歳以下の転出者のうち4人に3人（76.2%）は市内居住10年未満という結果になっています。

転出前の居住地域は「一中学区」（19.6%）が最も多く、「大島中学区」（13.8%）、「二中地区」「佐野中学区」（13.5%）、「田彦中学区」（12.2%）と続いています。

2 転出後の居住

転出後の住所地は、以下のとおり「茨城県」（156）が圧倒的に多く、次いで「東京都」（26）、「神奈川県」（16）と続いています。

内訳としては、1 水戸市（45）、2 東京都（26）、3 那珂市（22）、4 神奈川県（16）、5 東海村（15）、6 栃木県（15）、7 日立市（14）…となっています。

3 転出前後の家族構成の変化

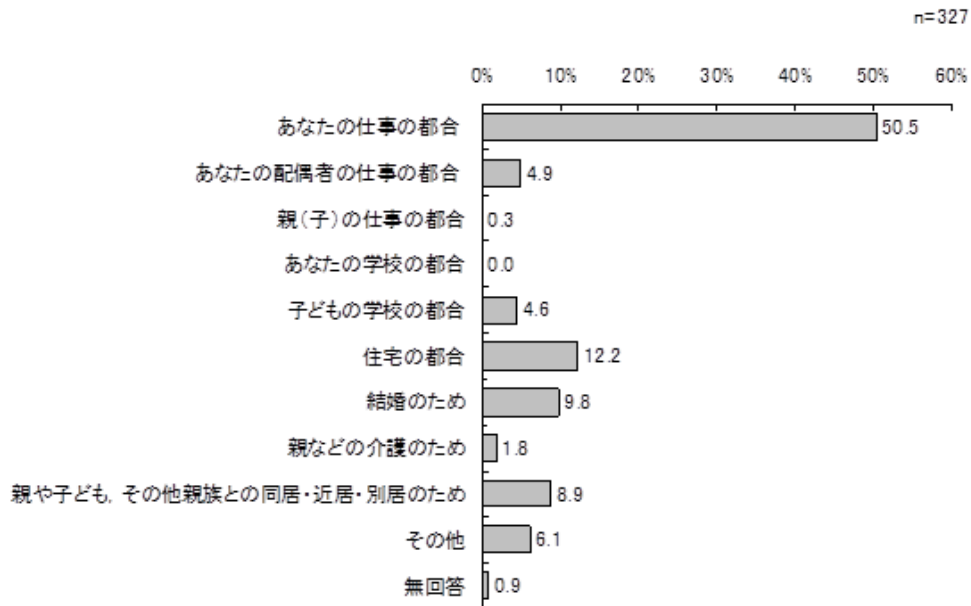
転出前後の家族構成は以下のとおりです。転出前は「単身」が最も多く、転出先では二世帯同居が最も多い状況です。

転出前：1 単身（43.4%）、2 二世帯同居（36.1%）、3 夫婦（16.2%）、4 その他（1.8%）、5 三世帯同居（1.5%）

転出後：1 二世帯同居（44.3%）、2 単身（28.1%）、3 夫婦（19.9%）、4 三世帯同居（4.0%）

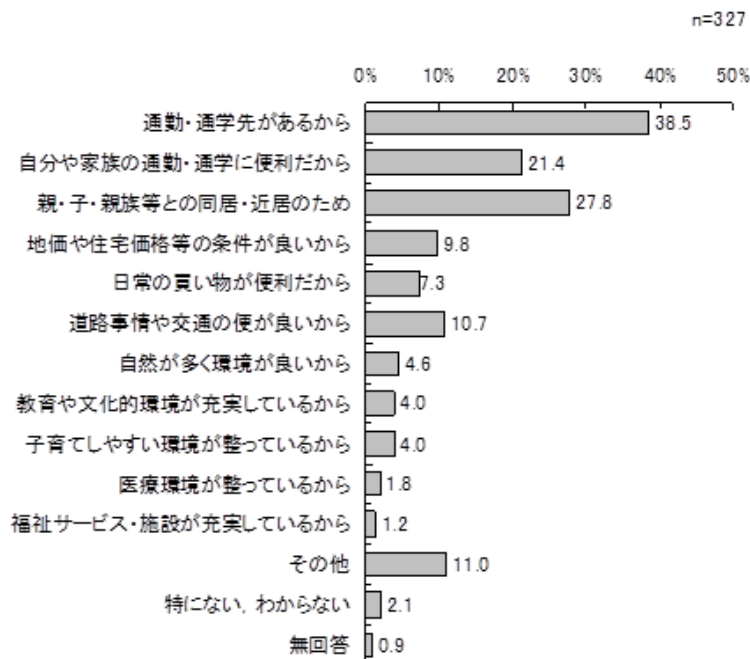
4 転出のきっかけ、理由

転出のきっかけは、本人や家族の「仕事の都合」(55.7%)が圧倒的に多く、「住宅の都合」(12.2%)、「結婚のため」(9.8%)と続いています。



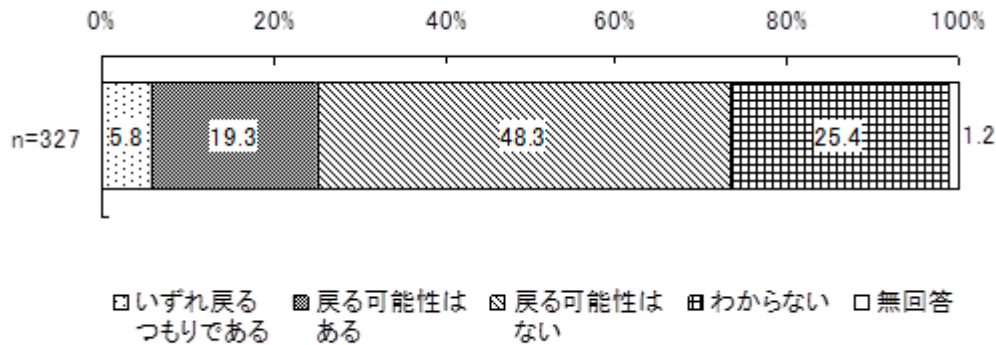
ひたちなか市から転出を決めた理由(A=MAX3)も「通勤・通学先があるから」(38.5%)が最も多く、次いで「親・子・親族等との同居・近居のため」(27.8%)、「通勤・通学に便利だから」(21.4%)、「その他」(11.0%)、「道路事情や交通の便が良いから」(10.7%)、「地価や住宅価格等の条件が良いから」(9.8%)と続いています。

転出前に市内での転居を検討したかどうかについては、勤務地が遠方になり通えなくなった、結婚で遠方に住むことになったなど「他の市町村に住む選択肢しかなかった」(53.5%)が半数を超えており、「ひたちなか市内も検討したが他市に決めた」は17.7%となっています。



5 本市へのUターンの可能性

「将来ひたちなか市に戻ることがあると思うか」という設問では、半数近くが「戻る可能性はない」(48.3%)としている一方で、「いずれ戻るつもりである」(5.8%)と「戻る可能性はある」(19.3%)を合わせた割合は25.1%で、約4人に1人は市内に戻ってくる可能性を有しています。



「いずれ戻るつもりである」と「戻る可能性はある」と答えた方を対象に、戻るとしたらそのきっかけは何か (A=MAX2) について伺ったところ、「就職や転職」(36.6%)が最も多く、「その他」(転職、介護や子育てからの開放等) (30.5%)、「住宅の取得や建築」(24.4%)、「子育て」(9.8%)、「結婚」、「退職」(4.9%)などと続いています。

進学等で一度市外へ転出した方のUターン就職など、ひたちなか市で就職する方の増加につなげるために必要と思うこと (A=MAX3) については

- 1 働きたいと思うような企業が多くできる (49.2%)
- 2 給料がよい就職先が多くできる (41.9%)
- 3 地元の経済が活発化する (38.2%)
- 4 地元までの交通手段が大幅に改善する (23.9%)
- 5 志望する企業の支社や研究所ができる (16.5%)
- 6 地元の風土が好きになる (15.0%)
- 7 地元就職のための情報が大幅に充実する (14.4%)
- 8 志望する職種に就けるようになる (13.5%)
- 9 地元就職を推進するための活動が活発になる (13.1%)

と続いており、転出者のUターンを促進するためにも、優良な企業の誘致や魅力的な雇用の場の創出が求められています。

3 将来人口予測

(1) 2025年(令和7年)の人口想定

① 社人研等に準拠した2025年(令和7年)の人口推計

2015年に公表された社会保障人口問題研究所(以下、「社人研」という。)による、ひたちなか市の2025年(令和7年)の推計人口は154,902人となっています。この人口は、東日本大震災発生前の人口を基準に推計されたものです。

平成25年10月1日現在の常住人口を基準とし、県全体の平均出生率等に基づいて、コーホート要因法により、ひたちなか市の令和7年の人口を推計すると150,751人となります。

② 第3次総合計画による2025年(令和7年)の人口推計

本市においては、水戸、日立、土浦の県内主要都市と比較しても年少人口割合が高く、高齢者人口の割合が低いことや、合計特殊出生率が一貫して、国・県の数値を上回っている(平成22年出生率:全国1.39人、県1.44人、本市1.57人)ことから、今後も整備の進む港湾や広域高速道路網等の優位性を生かしながら、企業誘致、雇用創出、子育て支援をはじめとした住みやすいまちづくり施策を積極的に推進することにより、出生率等が段階的に改善していくことを想定して人口試算を行い、第3次総合計画においては、令和7年の目標人口を154,000人と設定しました。

(2) 将来人口の長期的見通し

① 人口減少段階の分析

一般的な将来の人口動向は3つのプロセスを経て多くの地域で減少していくとされています。

①第1段階：老年人口増加＋生産年齢・年少人口減少(総人口減少)

②第2段階：老年人口維持・微減＋生産年齢・年少人口減少

③第3段階：老年人口減少＋生産年齢・年少人口減少

<人口プロセスの現況>

①第1段階：茨城県を含む44都道府県、県内ではひたちなか市を含む41市町村

②第2段階：秋田県、島根県、高知県、県内では行方市、河内町の2市町

③第3段階：県内では大子町

現在、ひたちなか市を含め多くの都市は第1段階にあります。地方では、第2段階、さらには第3段階に差しかかっている地域もあります。第3段階は、恒常的に老年人口でさえ減少する本格的な人口減少時代であり、地方での高齢者人口が減少するため、医療、介護サービスが過剰気味となり、雇用吸収力が減少することで、人材が大量に東京圏へ流出する可能性が高く、将来急激な人口減少を招く深刻な事態となることが懸念されています。

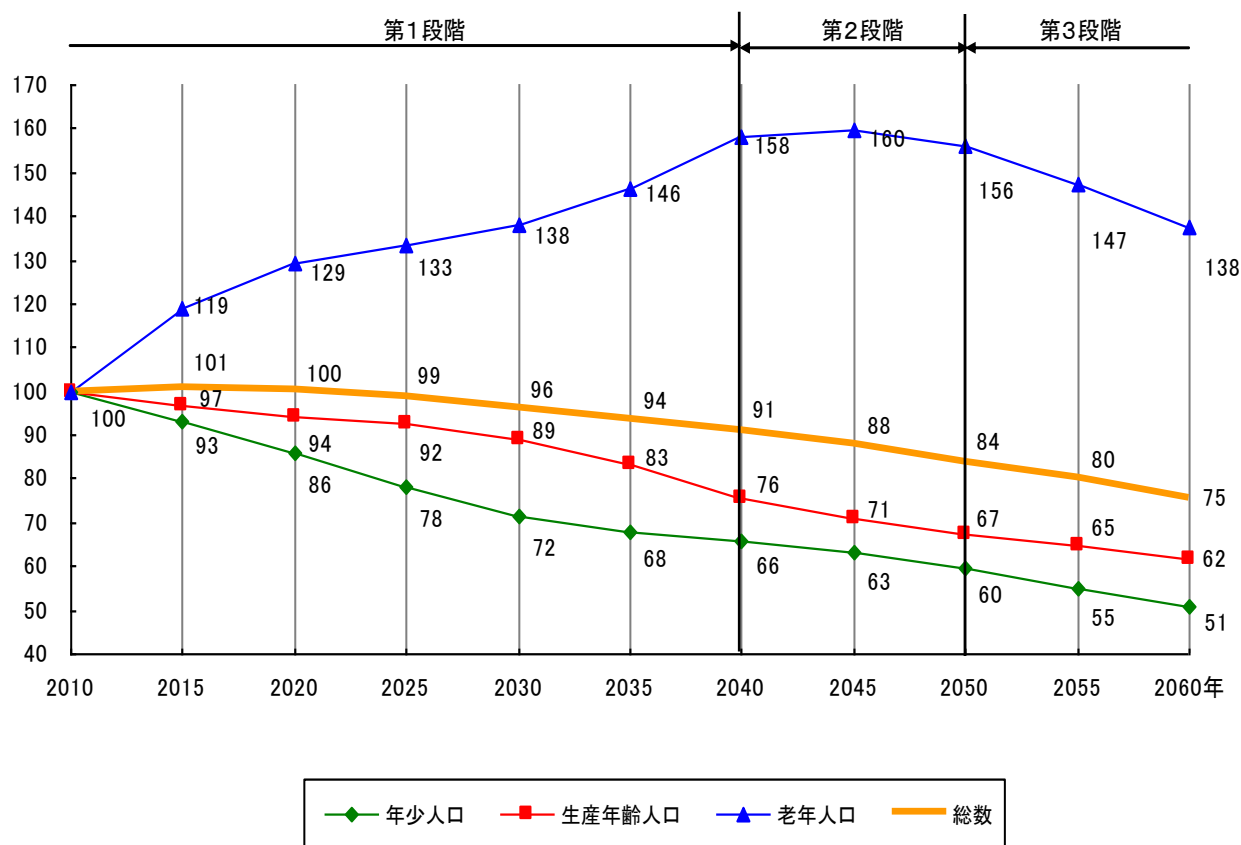
全国的には2040年(令和22年)頃から第2段階に入ると推計されています。

② ひたちなか市の人口減少プロセス

本市は、現在日本の多くの都市と同様に、老年人口が増加（総人口減少）する第1段階にあります。

社人研の人口推計をもとに平成22(2010)年の年齢3区分人口をそれぞれ100とした場合、「老年人口」の指標は年々増加して2040年(令和22年)に158に達し、その後2045年(令和27年)の160をピークに、以後減少局面に入ると推定されます。

- ① 第1段階：老年人口増加＋生産年齢・年少人口減少（総人口減少）⇒～令和22(2040)年
- ② 第2段階：老年人口維持・微減＋生産年齢・年少人口減少⇒令和22(2040)～32(2050)年
- ③ 第3段階：老年人口減少＋生産年齢・年少人口減少⇒令和32(2050)年頃から第3段階に



資料：国立社会保障人口問題研究所

③ 社人研推計に準拠した将来人口推計：パターン1

社人研の人口推計は、2005年(平成17年)と2010年(平成22年)の国勢調査の人口動向を基本とし、2040年(令和22年)以降は、それ以前の出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、2060年(令和42年)までの推計を示したものです。

この方法によると、本市の2040年(令和22年)の人口は142,866人、2060年(令和42年)の人口は118,577人と推計されます。

2010:157,061人

→2020:157,217人→2030:151,525人→2040:142,866人→2050:132,095人→2060:118,577人

④ 日本創生会議人口問題検討分科会推計に準拠した将来人口推計：パターン2

日本創生会議の推計は、基本的には社人研推計と同じですが、全国の移動総数が概ね一定水準との仮定のもとでの推計となっています。

この方法によると、本市の2040年(令和22年)の人口は141,682人、2060年(令和42年)の人口は115,037人と推計されます。

2010:157,061人

→2020:157,100人→2030:151,044人→2040:141,682人→2050:129,827人→2060:115,037人

⑤ ひたちなか市の人口推計の考え方

<推計の前提となる本市の状況>

- 本市独自の推計を行うにあたり前提となる本市の状況は以下のとおりです。
- ・ひたちなか市は合計特殊出生率において、県や国よりも約10%高く推移してきている。
 - ・前述した市内の若年層を対象に実施した定住意向調査(市内に3年以上在住する18歳以上39歳以下の市民を対象)において、理想の子どもの数の単純平均は、国が長期ビジョンで人口置換水準として示している数値(2.07)と同じ「2.07人」となり、潜在的に人口減少を抑制できる要素を有している。
 - ・市から転出した方への意向調査(過去3年以内の転出者のうち50歳以下の世帯主を対象)について、「将来ひたちなか市に戻ることがあると思うか」という設問では、「いずれ戻るつもりである」(5.8%)と「戻る可能性はある」(19.3%)を合わせた割合は25.1%で、若い世代の転出者の約4人に1人が市内に戻ってくる可能性を有している。
 - ・本市においては、国際物流港湾である茨城港常陸那珂港区の整備が着々と進み、港湾に直結する北関東自動車道をはじめとした広域幹線道路網などの優れたインフラを有している。ものづくり産業が集積し、豊かな自然環境を活かした農業・水産業・観光をはじめとした幅広い産業が根付く、発展可能性が高いまちである。

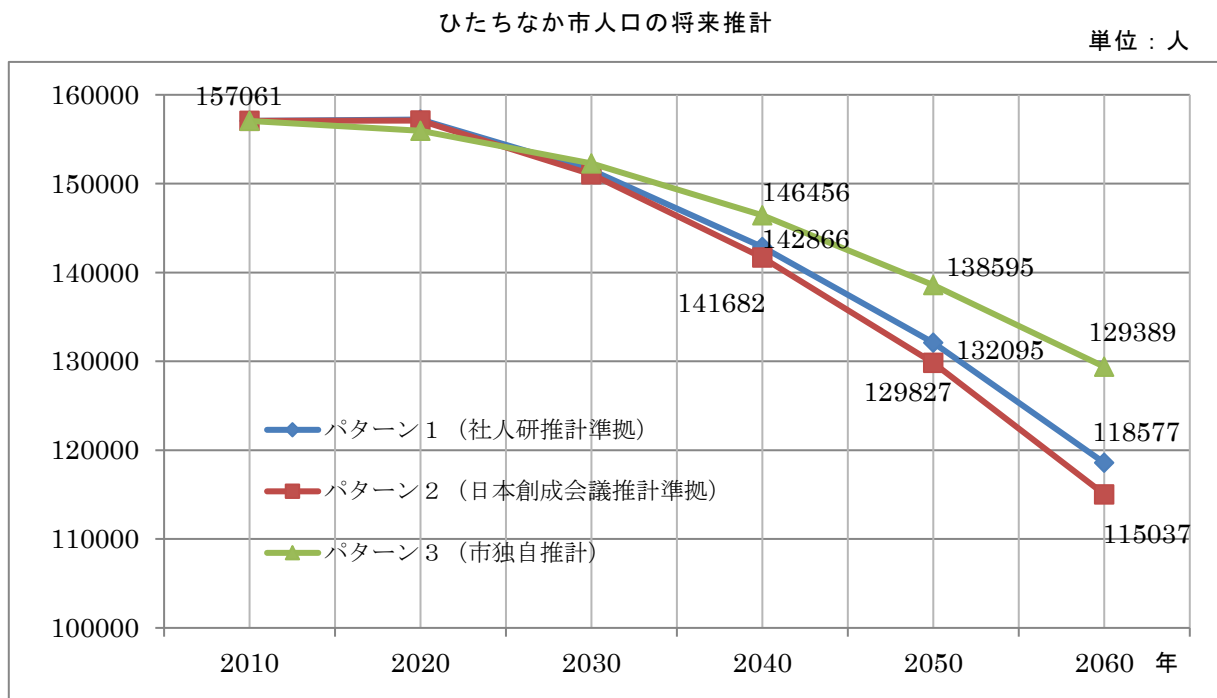
＜市独自の将来人口推計＞・・・**パターン3**

以上の状況を踏まえ、本市においては、市の有する優位性を最大限にいかしながら、子育て支援策や経済活性化策、雇用対策、定住促進政策をはじめ、意向調査等の中でも分析された若年層に望まれている様々な施策を総動員して、さらに住みよいまちづくりへの総合的な取組を展開していくことにより、合計特殊出生率や純移動率が段階的に上昇するものと仮定して推計を行いました。

この結果、本市における人口は、第3次総合計画による2025年の推計人口154,000人を通過して減少はしていくものの、減少幅は緩やかとなることを想定し、長期的な将来人口としては、2040年(令和22年)に14万6千人維持を目標人口に設定し、2060年(令和42年)の人口を12万9千人と見込むものとします。

2010:157,061人

→2015:155,680人→2025:154,000人→2040:146,456人→2050:138,595人→2060:129,389人
(27国調速報値)(第3次総合計画目標値)



○各推計方法の出生・移動の仮定と推計結果

項目	出生・死亡の仮定	社会移動の仮定	推計結果
<p>パターン1</p> <p>【社人研推計】</p> <p>主に 2005 年(平成 17 年)から 2010 年(平成 22 年の人口動向を勘案し、移動率は今後全域的に縮小すると仮定して、将来人口を推計</p>	<p>【出生に関する仮定】</p> <p>2010 年の「子ども女性比」(15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比)について、全国と各市町村の比をとり、その値が 2040 年まで一定として市町村ごとに仮定</p> <p>2015 年 : 1.58 2020 年 : 1.54 2030 年 : 1.52</p>	<p>2005 年～2010 年の国勢調査人口から算出した純移動率が、2015～2020 年までに定率で 0.5 倍(半分程度)に縮小し。その後は 2040 年まで一定と仮定</p>	<p>2030 年以降減少幅が大きくなり</p> <p>2060 年の総人口は 118,000 人程度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2040 年 142,866 人 ・2060 年 118,577 人
<p>パターン2</p> <p>【日本創生会議推計】</p> <p>社人研推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定</p>	<p>2040 年以降も 1.52 程度で推移すると仮定</p> <p>【死亡に関する仮定】</p> <p>55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と都道府県の 2005 年→2010 年の生存率の比から算出される生存率を、都道府県内市町村に対し一律に適用。60～64 歳→65～69 歳以上では、上記に加え都道府県と市町村の 2000 年→2005 年の生存率の比から算出される生存率を市町村別に適用</p>	<p>2005 年から 2010 年までの国勢調査人口から算出した純移動率が縮小せず 2040 年まで概ね同水準で推移すると仮定</p> <p>※社人研推計に比べて、純移動率(の絶対値)が大きな値となる。</p>	<p>2030 年以降減少幅が大きくなり</p> <p>2060 年の総人口は 115,000 人程度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2040 年 141,682 人 ・2060 年 115,037 人
<p>パターン3</p> <p>【ひたちなか市独自推計】</p> <p>ひたちなか市第 3 次総合計画における人口推計の考え方をベースに、計画年次以降も継続して推計</p>	<p>【出生に関する仮定】</p> <p>合計特殊出生率は、平成 20～24 年の人口動態保健所・市町村別推計のベイズ推計値 1.58 から段階的に上昇し、2040 年に人口置換水準の 2.1 に到達するものと仮定</p> <p>2015 年 : 1.56 2030 年 : 1.9</p> <p>2040 年以降 2.1 で推移すると仮定</p> <p>【死亡に関する仮定】</p> <p>社人研推計、日本創生会議推計と同様</p>	<p>2008 年と 2013 年の常住人口から算出した純移動率が 2030 年までに各階級 1% ずつ増加し、2030 年以降は 5 年ごとに 1% ずつ増加していくことを仮定。特に転出超過が著しい 20～24 歳の層ではさらに移動が縮小するものと仮定した。</p>	<p>第 3 次総合計画による 2025 年の推計人口 154,000 人を通過して、人口は減少するものの、減少幅は緩やかとなることを想定する。</p> <p>この推計結果により、本市においては、<u>2040 年に 14 万 6 千人維持を目標人口に設定し、</u> <u>2060 年の人口を 12 万 9 千人と見込む</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2040 年 146,456 人 ・2060 年 129,389 人

○各推計方法による5年ごとの年齢3区分別人口

区 分		2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
パターン1 (社人研推計準拠)	総人口(人)	157,061	158,089	157,217	154,905	151,525	147,406	142,866	137,789	132,095	125,622	118,577
	年少人口比率	15.4%	14.3%	13.2%	12.2%	11.4%	11.1%	11.1%	11.1%	10.9%	10.6%	10.4%
	生産年齢人口比率	64.3%	61.7%	60.5%	60.2%	59.4%	57.1%	53.5%	51.8%	51.3%	51.9%	52.6%
	老年人口比率	20.3%	24.0%	26.3%	27.5%	29.2%	31.7%	35.3%	37.1%	37.8%	37.5%	37.1%
	うち75歳以上比率	8.6%	10.8%	13.5%	16.2%	17.5%	17.9%	18.9%	21.0%	24.2%	25.4%	25.2%
パターン2 (日本創成会議推計準拠)	総人口(人)	157,061	158,089	157,100	154,629	151,044	146,655	141,682	136,105	129,827	122,726	115,037
	年少人口比率	15.4%	14.3%	13.1%	12.1%	11.3%	11.0%	10.9%	10.8%	10.5%	10.1%	9.8%
	生産年齢人口比率	64.3%	61.7%	60.5%	60.2%	59.3%	57.0%	53.3%	51.5%	50.9%	51.3%	51.5%
	老年人口比率	20.3%	24.0%	26.3%	27.7%	29.4%	32.0%	35.8%	37.7%	38.6%	38.6%	38.7%
	うち75歳以上比率	8.6%	10.8%	13.5%	16.3%	17.6%	18.1%	19.1%	21.4%	24.8%	26.1%	26.1%
パターン3 (市独自推計)	総人口(人)	157,061	156,775	155,957	154,575	152,278	149,582	146,456	142,731	138,595	134,084	129,389
	年少人口比率	15.4%	14.2%	13.1%	12.6%	12.4%	12.7%	13.2%	13.3%	13.2%	13.2%	13.7%
	生産年齢人口比率	64.3%	62.2%	60.8%	60.2%	58.5%	55.5%	51.4%	49.7%	49.3%	50.1%	51.3%
	老年人口比率	20.3%	23.6%	26.1%	27.2%	29.1%	31.8%	35.4%	37.0%	37.5%	36.7%	35.0%
	うち75歳以上比率	8.6%	10.5%	13.2%	15.7%	17.1%	17.5%	18.5%	20.7%	23.9%	24.7%	24.0%

※2010年(平成22年)のみ実績値 2015年(平成27年)以降は全て推計値

4 将来展望に向けた施策の方向性

定住人口を増加させるためのファクターは、「出生数の増加」、「死亡者数の抑制」、「転入者数の増加」、「転出者数の抑制」の4つです。出生数を増加し死亡者数を抑制して人口の自然増を促すとともに、東京圏への人口一極集中を是正するためにも、東京圏などからの転入者を増加し、転出者を抑制していく必要があります。

前述した市民の意向調査結果等を踏まえ、将来にわたり発展したまちづくりのため、それぞれのファクターについて目標を掲げ、次の方針に沿った施策を展開することとします。

1 出生数の増加（希望出生率の達成）

⇒目標1：**若い世代が安心して家庭を築き、生活することができる**

→施策の基本方針 <産業の活性化と雇用の創出>

⇒目標2：**若い世代が安心して子どもを産み育てることができる**

→施策の基本方針 <結婚・出産・子育てへの支援>

2 死亡者の抑制

⇒目標3：**だれもが健康で生き生きと生活することができる**

→施策の基本方針 <時代にあった地域づくり>

3 東京圏を中心とした地域からの転入者の増加と、転出者の抑制

⇒目標4：**住みやすいまちをつくり、定住を促進する**

→施策の基本方針
<産業の活性化と雇用の創出>
<新しい人の流れをつくる>
<結婚・出産・子育てへの支援>
<時代にあった地域づくり>

IV 基本方針

本市の人口ビジョンに掲げる目標を達成するため、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる基本目標に沿って、4つの施策の基本方針を設定しました。

施策の基本方針1 産業の活性化と雇用の創出

本市においては、北関東自動車道が全線開通するとともに、重要港湾である茨城港常陸那珂港区の整備も着実に進み、陸と海の交通結節点として、首都圏や北関東における物流の拠点の役割を担っています。このことから、ひたちなか地区には、多くの企業が立地し、産業の集積が図られてきました。今後もこれらの優れた産業基盤や税制優遇措置などを最大限に活かし、安定的な雇用の創出を基本として、企業誘致に取り組む必要があります。

また、本市は基幹となる製造業のほか、日本一の生産量を誇る「ほしいも」を中心とした農業、旧那珂湊地域を中心とした漁業や水産加工業など、多様な産業が古くから根付いています。これらの多様な産業をさらに活性化し、若者の働く場を確保し、若者がこの地でしっかりと家庭を持ち、家族の絆を築くことができるまちづくりを進めていきます。

施策の基本方針2 新しい人の流れをつくる

本市の人口における社会動態は、東京圏への転出超過が続いており、「転出者への意識調査」の結果からは、半数以上が「仕事の都合」を理由としています。このことから、産業を活性化し、定住人口の確保に努めていく必要があります。

また本市は、海岸部を中心に国営ひたち海浜公園やおさかな市場など、多くの観光資源があります。地域の食やイベントなどとこれらの資源を結び付け、公共交通機関とも連携しながら、回遊性のある観光ネットワークづくりを進めます。さらに、テレビCMの放映やソーシャルネットワークの活用など戦略的な情報発信を行うほか、観光ボランティアを育成・活用し、おもてなしの心による地域に根差した観光振興を図るとともに、広く海外からの観光客へ対応するため、公衆無線LANエリアを拡大するなど、交流人口の拡大に積極的に取り組みます。

施策の基本方針3 結婚・出産・子育てへの支援

本市の出生者数は年々減少するとともに、死亡者数は微増傾向にあることから、これまで増加を続けてきた自然動態も減少の局面を迎えています。少子高齢化の進展により、子どもを産み育てる若い世代はすでに減少しており、出生数の増加は当面は望めない状況にあります。

しかしながら、本市の合計特殊出生率は1.58（平成19年～24年）と国や県に比して約1割高く推移しております。また、「定住に関する市民意識調査」の結果からも、理想とする子どもの数の平均値は人口置換水準と同水準である2.07人となっており、高い潜在的なニーズがあることが明らかになっています。また、結婚が困難な理由からは、出会いの場や機会の充実、経済的な支援などが求められていることが明らかになりました。

このことから、若者の結婚・出産・子育ての希望をかなえるための施策を推進し、人口減少を抑制し、将来に渡って活力を維持していけるようなまちづくりに取り組んでいきます。

施策の基本方針4 時代にあった地域づくり

本市が将来にわたって持続的に発展を続けていくためには、子どもから高齢者まで全ての世代が家庭、地域の絆の中で互いに支え合いながら、快適に暮らすことができるまちづくりを進めていく必要があります。東日本大震災を経験し、また、将来的には東南海地震や首都直下地震などの発生も予測されていることから、災害に強い安全安心なまちづくりに取り組む必要があります。

高齢化社会の進展を見据え、生活に必要な都市機能の再編・充実や総合的な公共交通ネットワークの構築など、住みやすい居住環境の構築に取り組むとともに、地域の防災への取組など、活発に活動するコミュニティや自治会を支援します。

<国の基本目標との関係>

市の施策の基本方針と主な施策	国の基本目標と主な施策
1 産業の活性化と雇用の創出 ○企業誘致の推進 ○産業の活性化 ○農産物・水産物のブランド化 等	1 地方における安定した雇道を創出する (ア)生産性の高い、活力あふれた地域経済実現に向けた総合的取組 (技術の高度化・国際化、ブランド化、経営改善、人材確保、人材育成等) (イ)観光業を強化する地域における連携体制の構築 (ウ)農林水産業の成長産業化 (エ)地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策
2 新しい人の流れをつくる ○就業の支援 ○交流人口の拡大 等	2 地方への新しいひとの流れをつくる (ア)政府関係機関の地方移転 (イ)企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大 (ウ)地方移住の推進 (エ)地方大学等の活性化
3 結婚・出産・子育てへの支援 ○母子保健・医療の充実 ○子育て環境・保育環境の充実 ○放課後児童対策 等	3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる (ア)少子化対策における「地域アプローチ」の推進 (イ)若い世代の経済的安定 (ウ)出産・子育て支援 (エ)地域の実状に即した「働き方改革」の推進、ワーク・ライフ・バランスの実現等
4 時代にあった地域づくり ○絆の構築 ○地域活動の支援、地域との協働 ○公共交通の充実 ○土地・施設等の利活用 等	4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する (ア)まちづくり・地域連携 (まちづくりの地域連携・官民連携、都市のコンパクト化と交通ネットワーク形成、ストックマネジメントの強化等) (イ)「小さな拠点」の形成 (ウ)東京圏をはじめとした大都市圏の医療・介護問題・少子化問題への対応 (エ)住民が地域防災の担い手となる環境の確保

V 施策の展開

施策の基本方針 1 産業の活性化と雇用の創出

1-①	企業誘致の推進
取組方針	
<p>○北関東自動車道をはじめとした広域的な幹線道路網や、これに直結する茨城港常陸那珂港区など、本市の地理的優位性について、企業立地セミナー等を通じて積極的に PR しながら、企業の誘致を推進します。</p> <p>○常陸那珂工業団地をはじめ産業集積を促進する区域への企業の新規立地や設備投資を推進するため、固定資産税の課税免除制度をはじめとした各種優遇制度を活用しながら、雇用の創出や港湾の利用促進、関連産業の拡大につながる優良な企業の誘致活動に努めます。</p>	
主な取組	
<p>○企業立地セミナー等の実施・参画</p> <p>○茨城県工業団地企業立地推進協議会への参画</p>	

1-②	港湾の整備促進	
取組方針		
<p>○建設機械や完成自動車の輸出等の取扱貨物量の増加に対応するため、中央ふ頭の岸壁、ふ頭用地、港湾関連用地等の整備を促進します。</p> <p>○港湾内の波の静穏度を確保するため、東防波堤や中央波除堤の整備を促進します。</p> <p>○茨城港常陸那珂港区への定期航路の誘致や取扱貨物量の増大を図るため、県や関係機関と連携しながら、国内外へのポートセールスや企業等を対象としたセミナーの開催、常陸那珂港振興協会を通じた取組等により、港湾の利用促進に努めます。また、北関東自動車道沿線市町村などとの連携を推進します。</p>		
主な取組		
<p>○茨城港常陸那珂港区の整備促進</p> <p>○港湾利用促進事業の推進</p>		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
年間取扱貨物量(1～12月)	1,040 万トン	1,480 万トン

1-③	競争力ある産業の育成	
取 組 方 針		
<p>○産業活性化コーディネーターの配置により，市内中小企業に対する相談・支援体制の充実を図ります。</p> <p>○産業活性化コーディネーターやなかネットワークシステムを活用することにより，ひたちなかテクノセンター，工業技術センター，茨城工業高等専門学校等をはじめとした関係機関と中小企業との連携を促進し，中小企業の生産技術の向上や人材育成，新製品開発，販路拡大等の取組を支援します。</p> <p>○市内企業の事業拡張による工場等の市外への流出を防止し，市内への円滑な立地を促進するため，企業動向やニーズに即した支援を実施します。</p> <p>○「ひたちなか市創業支援事業計画」に基づき，創業支援機関と連携し，創業相談体制や支援制度の充実を図り，市内における創業を促進し商業の活性化を図ります。</p>		
主 な 取 組		
<p>○産業活性化コーディネーターの配置（産業支援業務委託）</p> <p>○中小企業技能訓練への補助</p> <p>○なかネットワークシステムへの参画</p> <p>○新製品開発の補助</p> <p>○販路拡大への補助</p> <p>○国内外展示会の出展への補助（ビジネスマッチング支援事業補助金）</p> <p>○環境認証等取得への補助</p> <p>○県内の産業支援機関との連携による企業支援</p> <p>○デジタルものづくり拠点化事業</p> <p>○立地企業フォローアップ事業</p> <p>○「ひたちなか市創業支援事業計画」支援事業の推進</p>		
重要業績評価指標（K P I）	基準値	目標値
市内製造業従事者数	19,343 人	19,410 人
産業活性化コーディネーターによる相談・支援件数	1,000 件程度	1,200 件/年
新製品等開発補助金交付件数	延べ 56 件	延べ 80 件
ビジネスマッチング支援事業補助金交付件数	延べ 15 件	延べ 85 件
中小企業技能訓練事業補助を活用した訓練者数	延べ 9 人	延べ 167 人
製品開発製造日数の短縮	－（新規事業）	40%短縮
3D-CAD講座資格認定者数	－（新規事業）	延べ 17 人
中核中小企業売上アップ	－（新規事業）	50%アップ
中核中小企業の新規雇用者数	－（新規事業）	延べ 58 人
創業相談支援件数	－（新規事業）	延べ 65 人

1-④	農業経営基盤の充実	
取組方針		
<p>○農業の担い手となる認定農業者を確保するため、規模拡大・経営改善に必要な施設整備等について補助を行うなどの取組を行います。また、新たな担い手として就農者や後継者の確保、育成を図るため、国の給付制度の活用や農業協同組合等が主体となって実施する研修事業を支援します。</p> <p>○国営那珂川沿岸農業水利事業を促進し、農業用水の確保と安定供給を図り、農家の生産基盤の安定化や畑地の生産性向上に取り組みます。</p> <p>○耕作放棄地の増加を抑制するため、農地の貸し借りなどを行う農地中間管理機構に指定された「茨城県農林振興公社」と連携しながら、認定農業者など規模拡大に取り組む農家への農地の集積・流動化に努めます。</p>		
主な取組		
<p>○担い手育成</p> <p>○国営那珂川沿岸農業水利事業の促進</p>		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
認定農業者等数	107人	127人

1-⑤	特色ある農業の推進	
取組方針		
<p>○農業協同組合および生産者の実施する直売所等での販売や共選共販体制を支援し、地場農産物の理解を深めるための品評会や即売会等を実施するとともに、学校給食への地場農産物の提供により食育の充実を図ることにより、地産地消、販路拡大を推進します。</p> <p>○東海村、那珂市とともに組織している「ひたちなか・東海・那珂ほしいも協議会」において、三ツ星生産者の育成や品評会などの取組を支援し、日本一の生産量を誇るほしいもの付加価値や品質の向上を図るとともに、食用甘藷やいちごの銘柄産地指定化を支援し、地場農産物のブランド化を推進します。</p>		
主な取組		
<p>○農産物のPR、ブランド化の推進</p> <p>○販路拡大支援、直売所活用促進</p> <p>○食育による消費拡大、地産地消の推進</p> <p>○「ほしいも生産三ツ星運動」とHACCP（ハサップ）に沿った衛生管理の推進</p>		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
ほしいも三ツ星生産農家	139戸	144戸

1-⑥	活力ある水産業づくり
取組方針	
<p>○漁業協同組合と連携した宿泊型の漁業体験研修等の取組により、担い手の確保・育成に努めます。</p> <p>○管理者である県や地元関係者と連携をとりながら、良好な漁場環境の維持に努めるとともに、アワビの種苗放流等を中心とする資源管理型漁業を推進します。</p> <p>○カツオ・サンマ漁船およびその他漁船の積極的な廻船誘致活動に努め、水揚げ量の増加を図るとともに、外部買受人の増員による買受け能力の強化を推進し、水産物の流通の安定性の確保に努めます。</p> <p>○原発事故による風評被害を払拭し、本市水産物のイメージ回復を図るため、安全についてのPR活動等を行っていくとともに、引き続き魚介類の放射性物質の検査結果を踏まえ、安全安心な水産物の供給に努めます。</p>	
主な取組	
<ul style="list-style-type: none"> ○宿泊型漁業体験研修をはじめとした人材育成 ○種苗放流の推進 ○漁港、漁場の整備及び維持管理の促進 ○廻船誘致 ○外部買受人の増員 ○風評被害対策 	

1-⑦	特色ある水産業づくり
取組方針	
<p>○イベントや直販事業などへの支援などを行い、タコをはじめとする本市水産物・加工品のブランド化や価値向上を図るとともに、漁協女性部などが取り組む未利用魚の加工販売や新たな加工品の開発・研修を支援し、6次産業化に取り組みます。</p> <p>○各種イベント等における水産物のPRや、魚介類を利用した料理教室の開催等を通じた魚食普及活動、地産地消を支援し、水産物の販路拡大を図ります。</p>	
主な取組	
<ul style="list-style-type: none"> ○タコをはじめとする本市水産物・加工品のブランド化の支援 ○未利用魚の加工販売や新たな加工品の開発・研究の支援 ○魚食普及活動による、地産地消の支援 ○販路開拓の支援 	

施策の基本方針 2 新しい人の流れをつくる

2-①	就業の支援	
取組方針		
<p>○公共職業安定所や商工会議所などの関係機関や産業活性化コーディネーターと連携した求人・求職情報の提供を行い、地域雇用の促進を図ります。</p> <p>○ひたちなか地区をはじめ企業立地を推進するとともに、市内への立地企業と市内や近隣自治体に立地する高等学校等と連携して情報交換会を実施するなど、地元雇用を促進します。</p> <p>○公共職業安定所やひたちなかテクノセンターなどと連携し、仕事への復帰を希望する女性などが、市内企業で活躍できるよう支援します。</p>		
主な取組		
<p>○ハローワーク等と連携した就職面接会や子育て女性を対象とした就職セミナーの開催</p> <p>○勝田工業高等学校の生徒、関係者を対象とした市内企業見学会の支援</p> <p>○ひたちなか地区等の立地企業との情報交換会の開催</p> <p>○商工会議所主催の人材育成セミナーの開催支援</p> <p>○職業能力開発講習等の参加促進</p>		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
就職面接会・セミナーの開催	年間 6回	年間 12回

2-②	地域観光資源の活用
取 組 方 針	
<p>○ひたちなか海浜鉄道湊線をはじめとした公共交通と連携しながら、市内の観光資源をつなぎあわせ回遊性のある観光ネットワークづくりに取り組みます。</p> <p>○美しい景観や観光地と、地域の食や、祭り、伝統文化、イベントなどを結びつけるとともに、地元産品の販売や食の提供、交流促進の拠点となる道の駅などの整備を検討します。</p> <p>○ひたちなか市観光協会や、地域、関係団体などと連携するとともに、観光ボランティアなどの人材の育成と活用を推進しながら、おもてなしの心による地域に根差した観光振興に取り組みます。</p> <p>○回遊性の向上が周遊、滞在にもつながるよう、行政界を越えた広域的な連携、相互交流により、さらなる賑わいの創出に努めます。</p>	
主 な 取 組	
<ul style="list-style-type: none"> ○観光人材育成事業 ○市民・団体の取り組みに対する支援事業 ○既存観光資源向上事業 ○回遊サービス提供事業 	

2-③	イベント等の充実と戦略的な観光PR	
取組方針		
<p>○本市の魅力を広く効果的に発信するため、観光事業者等の協力を得ながら、旅行者に関する市場調査・分析を行うなど、戦略的な情報発信に取り組み、交流人口の拡大に努めます。</p> <p>○観光案内機能の充実を図り、外国人観光客向けには観光案内の多言語化や公衆無線LANの設置を行うなど、国や県のインバウンド施策とも連携しながら、本市の特性を活かした受入体制を整え、国内外からの観光客を誘致していきます。</p> <p>○交流人口の増大による活力あるまちづくりを進めるため、大規模なイベントの誘致に努めます。</p> <p>○ロック・イン・ジャパン・フェスティバルやティーンズロックなどの音楽イベントの開催を支援します。</p> <p>○磯節全国大会の開催を支援し、郷土を代表する民謡の継承と普及拡大を図ります。</p> <p>○産業交流フェアなどの産業イベントの開催により、先端技術や地域の特産品に対する市民の理解を深めるとともに、市内外に対して産業のまちとしてのPRに努めます。</p> <p>○スポーツを通じた市民と参加者との交流を育み、地域の活性化を図るため、市民ボランティアの参加による勝田全国マラソン大会を開催するとともに、本市の特徴である海浜部の景観を利用した三浜駅伝競走大会を大洗町との共催により開催します。</p> <p>○市民がそれぞれの役割を担って生涯スポーツを推進する体制を整備し、スポーツを通じた市民の健康づくりや相互交流、スポーツイベント開催による地域の活性化などを推進し、東京オリンピック・パラリンピックの開催の機会も活用しながら、すべての市民が生涯を通じてスポーツに取り組むことができる環境づくりに取り組みます。</p>		
主な取組		
<ul style="list-style-type: none"> ○広域観光PR事業 ○マーケティング機能強化事業 ○観光客受入体制整備事業 ○ロックインジャパンフェスティバル開催支援 ○勝田全国マラソン開催 ○産業交流フェア開催 ○まちづくり会社等による商店街イベント開催支援 ○音楽のまちづくり 		
重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値
年間観光入込客数	約337万人 (平成26年度実績)	394万人以上

施策の基本方針 3 結婚・出産・子育てへの支援

3-①	子育て環境の充実	
取組方針		
<p>○子育ての主体となる「家族・家庭」と「地域」、「行政」の3者がそれぞれの役割を果たし、相互に連携・交流・協力しながら、子育てを地域全体で支援する体制づくりに取り組みます。</p> <p>○保護者のニーズに応じた多様かつ総合的な子育て支援ができるよう、妊娠・出産・子育ての期間を通じて切れ目のない支援を行うとともに、保護者の育児不安や孤立感など様々な悩みを解消するための相談支援体制の充実を図り、安心して子どもを産み育てることができる環境の充実を図ります。</p>		
主な取組		
<p>○子育て中の親子が集う場の拡充</p> <p>○ファミリー・サポート・センター事業の推進</p> <p>○子育てサロン等の地域による子育て支援の推進</p> <p>○保護者に対する家庭児童相談体制の強化</p> <p>○ひとり親家庭に対する支援の拡充</p>		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
子育て支援センター利用数 (保護者)	32,099 人/年	42,000 人/年
子育て支援・多世代交流施設利用者数	— (新規事業)	80,000 人/年

3-②	医療体制の構築	
取組方針		
<p>○日立製作所ひたちなか総合病院が行う救急医療や地域医療に係る医師確保を支援するとともに、高度な検査治療を行う日立製作所ひたちなか総合病院と地域のかかりつけ医との病診連携を推進します。</p> <p>○医師会や薬剤師会と連携し、休日夜間診療所を運営するとともに、日立製作所ひたちなか総合病院が実施する小児救急の運営を支援するなどして、休日や夜間の医療体制を整備します。</p> <p>○水戸及び常陸太田・ひたちなか医療圏の市町村と連携しながら、救急医療二次診療業務の運営費を補助し、救急医療体制の充実を図ります。</p>		
主な取組		
<p>○日立製作所ひたちなか総合病院の医師確保の支援</p> <p>○休日夜間診療所の運営</p> <p>○小児救急運営の支援</p> <p>○救急二次医療機関の支援</p>		
重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
日立製作所ひたちなか総合病院が行う社会連携講座による専門科医の人数	5科5名	6科7名

3-③	母子保健の充実	
取組方針		
<p>○乳幼児健康診査や育児相談等を実施し、乳幼児の疾病の早期発見と育児支援を行うとともに、受診率の向上に努めていきます。</p> <p>○妊婦健康診査，妊婦支援訪問，乳児家庭全戸訪問，乳幼児健康診査等の母子保健事業を実施し，市内の医療機関と連携しながら，妊娠期から育児期にかけての切れ目のない支援につなげていきます。</p> <p>○妊娠を望んでいる夫婦の経済的な負担の軽減を図るため，不妊治療費の助成を行います。</p> <p>○子育てを支援するため，子どもと妊産婦の医療費助成を行います。</p>		
主な取組		
<p>○妊婦健康診査</p> <p>○妊婦支援訪問</p> <p>○乳児家庭全戸訪問</p> <p>○乳幼児健康診査</p> <p>○不妊治療費の助成</p> <p>○子どもや妊産婦の医療費助成</p>		
重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
幼児健診受診率	97%	98%
不妊治療費の助成延べ件数	175 件/年	150 件/年

3-④	保育環境の充実	
取組方針		
<p>○保育需要の見直しを適宜行い，必要な利用定員を確保しながら，円滑な入所に努めます。</p> <p>○多様な保育ニーズに対応するため，保育所における延長保育，一時預かり保育，病児，病後児保育などの事業を支援します。</p> <p>○障害児や食物アレルギー児の入所が円滑に行えるよう，関係機関との連携を強化するとともに，受け入れた保育所に対して必要な支援を行い，認可保育所における受け入れ体制の確保を図ります。</p> <p>○民間の認可保育所の施設整備を支援するとともに，公立保育所についても施設整備の実施など環境整備を図ります。</p>		
主な取組		
<p>○民間保育所等の保育サービス事業の支援</p> <p>○障害児や食物アレルギー児の受け入れ体制の確保</p> <p>○公立保育所の運営</p>		
重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
一時保育実施保育所数	12	12

3-⑤	幼児教育の充実	
取組方針		
<p>○公立幼稚園においては、小学校以降の教育活動へスムーズに移行できるよう、基本的な生活習慣、生活規律や学習に対する態度を身につけるなど、教育内容の充実に取り組みます。また、保護者の子育て支援として研修会や相談事業を実施するほか、地域との連携を推進し、幼児が伸び伸びと育つ教育環境づくりに取り組んでいきます。</p> <p>○発達に課題があるなど、特別な支援を要する園児に対しては、幼稚園介助員を適切に配置するとともに、みんなのみらい支援室との連携強化を図りながら、体制の整備に努めていきます。</p>		
主な取組		
<p>○教育内容の充実（小学校教育との連携強化）</p> <p>○子育て支援の充実（保護者との交流事業）</p> <p>○地域社会と連携した幼児教育の推進</p> <p>○子供の発達等に応じた支援（障害児・外国籍幼児教育の充実）</p>		
重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
幼稚園関係者アンケート各項目で「そう思う」と評価した者の割合※	（平成26年実施分集計） 12項目中60%未満 5項目	全項目で75%以上

※幼稚園関係者アンケートは保護者への幼稚園の充実度等に関するアンケートであり、「そう思う」は4つの選択肢の中で最も評価が高いものです。

3-⑥	放課後児童対策	
取組方針		
<p>○学童クラブの待機児童の解消を図るため、学校と連携して余裕教室などを基本とした実施場所の確保に努めます。</p> <p>○学童クラブ支援員の研修機会を提供し、資格の取得及び質の向上を図ります。また、障害児に対応できる専門的な知識を持った支援員の確保についても検討します。</p> <p>○学童クラブの開設日の拡大等について検討していくとともに、放課後の児童の居場所を増やすため、放課後子供教室の新設に取り組めます。</p>		
主な取組		
<p>○放課後児童対策事業</p> <p>○放課後子供教室</p>		
重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
学童クラブの待機児童数	64	21
放課後子供教室の開設数	4	5

3-⑦	特色ある学校づくり
取 組 方 針	
<p>○学校と家庭や地域が連携し、将来を担う子どもたちが地域に学び、地域の良さを体験できるようにします。また、地域社会と協働して、身近にある豊かな教育資源を有効に活用しながら、創意工夫のある教育活動を展開します。</p> <p>○学校から保護者や地域住民への情報提供を積極的に行うとともに、学校評議員会や学校関係者評価委員会などを活用して、地域住民の意見を生かした学校運営の改善と発展を目指します。</p> <p>○小中連携については、市校長会等による学習指導および生活指導に関する情報の共有化等のこれまでの取組を充実させるとともに、学校の統廃合による規模の適正化・適正配置および小中一貫校の設置については、保護者や地域住民の理解と協力を得ながら取り組みます。</p>	
主 な 取 組	
<ul style="list-style-type: none"> ○開かれた学校づくり推進事業 ○コミュニティゲスト事業，部活動外部指導者支援事業 ○学校評価による学校運営の改善と発展 ○小・中学校の適正規模化，小中一貫教育の導入，通学区域の再編成 	

施策の基本方針 4 時代にあった地域づくり

4-①	絆の構築	
取組方針		
<p>○三世代同居等支援事業に取り組むなど、家族の絆づくりを支援します。</p> <p>○社会福祉協議会と連携しサロン活動支援事業を実施するほか、サロン活動の担い手となる人材を育成します。</p> <p>○小地域ネットワーク事業については、事業の周知や協力員の確保に努めるとともに、社会福祉協議会をはじめとする関係機関等と連携して取組を進めます。</p>		
主な取組		
<p>○三世代同居等支援事業</p> <p>○地域のたまり場創出支援事業の実施</p> <p>○小地域ネットワーク事業の推進</p>		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
三世代同居等補助件数	— (新規事業)	60 件/年
小地域ネットワーク組織数	800	907

4-②	地域との協働	
取組方針		
<p>○まちづくり市民会議のさらなる活性化を図るため、地域との適切な役割分担のもと、「コミュニティ組織連絡協議会」との連携を深めながら、「まちづくりの主役は市民である」との理念に基づき、市民会議のさらなる活性化に向けた支援に取り組んでまいります。</p> <p>○各コミュニティ組織の理解を得ながら、まちづくり市民会議と市政懇談会の関係において、地元住民の声を地域からの提案や要望としてまとめるなどの取組について支援します。</p>		
主な取組		
○まちづくり市民会議運営支援事業		

4-③	NPO などとの協働	
取 組 方 針		
<p>○市民交流センターのコミュニティギャラリーのさらなる活性化を図るため、コミュニティギャラリーの利用について広く周知するとともに、勝田駅東口の憩いの広場を活用したふれあい祭りやキャンドルナイトなどのイベントを充実し、市民の交流機会の増加に努めます。</p> <p>○市民協働を推進するため、市民活動サポートバンク「げんき-NETひたちなか」を通して、市民活動に必要な情報を幅広く提供するほか、市民のニーズに応じて人材や団体の適切なコーディネートを行い、市民相互の情報交換を促進します。</p>		
主 な 取 組		
<p>○市民交流センターの運営及び利用促進</p> <p>○市民活動サポートバンク「げんき-NETひたちなか」の管理運営</p>		
重要業績評価指標 (K P I)	基準値	目標値
市民交流センター利用者数	31,448 人/年度 (平成 26 年度)	30,000 人/年

4-④	自治会・コミュニティ活動の支援
取 組 方 針	
<p>○自治会連合会や自治会の活動を引き続き支援するとともに、自治会との協働事業を展開するにあたっては、自治会のおかれている状況を踏まえ、十分に協議しながら取り組んでいきます。</p> <p>○地域を支える自治会への加入を促進し、自治会活動の活性化を支援するため、市ホームページのほか、多様な広報手段により自治会加入の重要性を周知していきます。また、自治会未結成地区については、近隣自治会やコミュニティ組織を通じて自治会の必要性・重要性を周知し、自治会結成の気運の醸成を図ります。</p> <p>○集会所の老朽化やバリアフリー化に対応するため、修繕費の補助を行うとともに、集会所のない自治会については、空家・空き店舗などの活用なども含めて、地域の集会施設、活動拠点の確保を支援します。</p> <p>○コミュニティ組織が行う地域の特性に応じた活動を支援するとともに、コミュニティ組織連絡協議会による各組織の横断的な連携強化と、市民憲章実践部会が取り組む事業について、地域による自主的・継続的な取組となるよう支援します。</p> <p>○コミュニティセンターの運営を支援するとともに、老朽化が進むコミュニティセンターの施設・設備について、計画的に修繕を行います。</p>	
主 な 取 組	
<ul style="list-style-type: none"> ○自治会連合会の運営支援 ○自治会活動の広報・啓発 ○自治会未結成地区の組織化に対する支援 ○集会所の維持管理・確保の支援 ○コミュニティ組織及び同連絡協議会への運営支援 ○コミュニティセンターの地域による運営への支援 ○コミュニティセンター施設・設備の計画的な修繕 	

4-⑤	地域防災の取組への支援	
取 組 方 針		
<p>○身近な地域の防災体制の強化を図るため、自主防災会の結成に対する支援として、結成準備事業（資機材整備）に補助金を交付するとともに、自主防災会独自の防災訓練の支援や、防災講演会・研修会の周知、総合防災訓練への参画、備蓄品の購入支援など、自主防災会の活動に対する支援を行っていきます。</p> <p>○災害時に災害ボランティアセンターを迅速かつ的確に運営できるよう、災害ボランティアネットワーク連絡会を通じて定期的な情報交換、模擬訓練等を行うとともに、効果的な災害支援策の研修を引き続き実施してまいります。</p> <p>○自治会や民生委員等、地域支援者の理解・協力を得ながら、避難行動要支援者の地域ぐるみでの支援体制を構築してまいります。</p> <p>○定期的に避難行動要支援者の名簿を更新し、自治会と情報を共有してまいります。</p> <p>○総合防災マップ、津波や土砂災害などの各種ハザードマップ等を活用し、市民の防災意識を醸成するとともに、学校などにおいて、発達段階に応じた防災教育を行ってまいります。</p> <p>○自主防災組織をはじめ、防災関係機関、地域、市民などの広範囲な方々の参加のもと、実践的な総合防災訓練を実施し、防災意識の向上を図ってまいります。</p>		
主 な 取 組		
<ul style="list-style-type: none"> ○自主防災会の運営支援 ○災害ボランティアネットワークへの参画及びボランティアセンターとの連携 ○避難行動要支援者支援制度の運用 ○総合防災マップ・各種ハザードマップ、市報等を活用した防災知識の普及啓発 ○学校における防災教育の実施 ○総合防災訓練の実施 		
重要業績評価指標（K P I）	基準値	目標値
自治会における自主防災会の結成数	82 自主防災会	84 自主防災会

4-⑥	コミュニティ交通の充実	
取組方針		
<p>○住民の移動ニーズに対応したスマイルあおぞらバスのルートやダイヤを設定し、交通不便地域の解消を目指します。</p> <p>○効果的・効率的なルート設定などにより運行時間の短縮と運行本数の増加を図りながら、JRや路線バス等の公共交通機関とも連携し、利用者の利便性の向上を図ります。</p> <p>○ルートやダイヤ、運行状況等について、きめ細かい情報提供や発信手段の多様化などにより、わかりやすい周知やPRに努めます。</p>		
主な取組		
<p>○スマイルあおぞらバスの運行</p> <p>○ルート・ダイヤ等の見直し</p>		
重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値
スマイルあおぞらバス利用者数	158,400人	196,000人

4-⑦	ひたちなか海浜鉄道への支援	
取組方針		
<p>○ひたちなか海浜鉄道湊線については、市民の日常生活を支える基幹交通であるとともに、本市の経済や観光の活性化につながる地域資源でもあることから、国や県と連携しながら安全な運行を確保するための計画的な設備投資を支援するとともに、経営の安定化を促進します。</p> <p>○おらが湊鉄道応援団などと連携しながら、湊線の更なる利用促進に取り組みます。</p> <p>○湊線の阿字ヶ浦駅からひたちなか地区方面への延伸については、沿線地域の利便性の向上、回遊観光の推進等による地域経済の活性化、交流人口の拡大などの観点から、市民の理解を得ながら、国や県、ひたち海浜公園等と連携して、ひたちなか地区のまちづくりや阿字ヶ浦土地区画整理事業の進捗と合わせて一体的に取り組みます。</p>		
主な取組		
<p>○湊線の設備投資や運営等に対する支援</p> <p>○湊鉄道対策協議会事業推進</p> <p>○おらが湊鉄道応援団等と連携した利用促進事業の実施</p> <p>○湊線延伸事業の実施</p>		
重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値
ひたちなか海浜鉄道湊線利用者数	958,000人	1,058,000人

4-⑧	総合的な公共交通体系の構築	
取組方針		
<p>○「市民の誰もが気軽に利用できる公共交通体系」の実現を目指し、スマイルあおぞらバス、路線バス、JR、ひたちなか海浜鉄道湊線などの公共交通機関が相互に連携するとともに、公共交通機関の維持・確保やまちづくり、観光振興等と一体性を図りながら、総合的な公共交通ネットワークの形成を推進します。</p> <p>○公共交通結節点の環境を整備するとともに、公共交通相互の乗継利用等を推進し、自家用車から公共交通への利用を促す取組を進めます。</p> <p>○湊線の延伸については、ターミナル機能を有する新たな公共交通結節点の整備を含め、ひたちなか地区のまちづくりと一体的に取り組みます。</p> <p>○常磐線、水戸線および水郡線については、県や沿線自治体と連携して、利用者の利便性向上の観点から、運行本数の増強や料金制度の改善、駅施設の整備などをJRに対し要望します。</p> <p>○環境対策の観点からも、公共交通全体の利用を促進する意識啓発に努めます。</p>		
主な取組		
<ul style="list-style-type: none"> ○スマイルあおぞらバスにおける他の公共交通への乗継に配慮したダイヤ設定 ○駅などの公共交通結節点への案内看板設置やターミナル機能の整備 ○公共交通総合案内の作成 ○パークアンドライドの促進 ○JRへの要望活動等の実施 ○公共交通利用促進PR事業 		
重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値
公共交通不便地区の面積	17.86 km ²	16.49 km ²

4-⑨	中心市街地の整備	
取組方針		
<p>○中心市街地においては、医療、文教、商業をはじめとした多様な機能と住まいが融合した、良好なまちづくりを進めます。</p> <p>○中心市街地における公共公益機能のあり方について検討し、公共施設の再編整備を進めます。</p> <p>○だれもが安心してまちなかを歩くことができるよう、歩道の整備やバリアフリー化を進めます。</p> <p>○中心市街地の居住機能の強化を図るため、見直し後の事業計画に基づき武田および六ッ野土地区画整理事業を進めます。</p>		
主な取組		
<p>○中央図書館の建替えについての検討</p> <p>○安全な歩行空間の整備</p> <p>○土地区画整理事業の推進（武田および六ッ野地区）</p>		
重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
子育て支援・多世代交流施設利用者数	－（新規事業）	80,000人/年

4-⑩	施設等の活用	
取組方針		
<p>○長寿命化を図る施設については、バリアフリー化の促進など誰もが使いやすい機能の充実に配慮しながら、計画的な維持管理や補修・改修を行います。</p> <p>○未利用の公共施設や施設の再編等により用途廃止となる公共施設、未利用地などについては、社会経済情勢や行政ニーズの変化等を踏まえ、地域からの意見もいただきながら、市民サービスの向上、地域活性化の観点から利活用を検討していきます。</p>		
主な取組		
<p>○長寿命化計画に基づく公共施設の計画的な維持・補修の実施</p> <p>○旧土地開発公社所有地の利活用検討</p> <p>○再編等により用途廃止となる施設などの利活用検討</p>		

4-⑪	商業の振興とまちづくりの連携	
取組方針		
<p>○まちづくり会社を実施する、商店街におけるにぎわいの創出などの中心市街地活性化事業を支援するとともに、商工会議所によるコミュニティ交流サロンの運営を補助し、勝田駅、佐和駅、那珂湊駅を中心とする商店街および商業の活性化に取り組みます。</p> <p>○商店街でのイベントの開催やイルミネーションを実施し、買い物客が魅力を感じて利用できる商店街の形成に努めます。</p> <p>○商店街における特色あるイベントの開催を支援し、商店街の集客能力の強化に努めます。</p> <p>○空き店舗を活用したチャレンジショップ事業を推進し、商店街への新規創業を支援するとともに、多様な業種・業態の導入を図ります。</p>		
主な取組		
<p>○まちづくり会社を実施する中心市街地活性化事業への補助</p> <p>○コミュニティ交流サロン運営補助</p> <p>○駅前イルミネーション事業への補助</p> <p>○表町七夕まつり，ドリンクラリー事業への補助</p> <p>○空き店舗チャレンジショップ事業への補助</p>		
重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
コミュニティ交流サロンの年間来場者数	14,700 人/年度	10,539 人/年度
にこにこプラザの年間来場者数	－（新規）	11,400 人/年度
空き店舗チャレンジショップ事業による出店件数	延べ 27 件	延べ 39 件

4-⑫	ひたちなか地区のまちづくり
取 組 方 針	
<p>○ひたちなか地区については、「ビジネス&プレジャーの実現できる国際港湾公園都市」を目指した魅力あるまちづくりを実現するため、留保地利用計画や地区計画に基づき、国や県、東海村等と連携しながら、政府関係機関の誘致なども含め、将来を見据えた土地利用を進めていきます。</p> <p>○都市ゾーンについては、交通ターミナルや多目的交流施設などのにぎわいや交流を創出する機能や、業務・研究開発・情報発信など新たなビジネスチャンスやイノベーションを創出する機能、人材育成機能などの誘導を促進します。</p> <p>○国から管理を受託している新光町 46 番の国有地については、市民スポーツの場、イベント・行事の会場、臨時駐車場など、市民の交流の促進やにぎわいの創出、健康づくりの拠点となる多目的な公園広場として整備・活用するとともに、ひたちなか地区全体の土地利用を見据え、用地の取得も視野に入れながら恒久的な利活用を検討していきます。</p> <p>○レクリエーションゾーンに位置する国営ひたち海浜公園については、首都圏の広域的レクリエーション施設にふさわしい魅力ある観光交流拠点づくりを促進するとともに、国営ひたち海浜公園の集客力を活かしたまちづくりを推進します。</p> <p>○県や国営ひたち海浜公園、道路管理者や警察等をはじめとした関係機関と連携しながら、地区内の交通渋滞や駐車場不足への対策を推進します。</p> <p>○常陸那珂工業団地を中心とした産業ゾーンについては、地域経済の活性化を図るため、企業誘致活動を積極的に展開し、雇用の創出や港湾の利用促進、関連産業の拡大につながるバランスの取れた業種の集積による生産拠点づくりを促進します。</p> <p>○港湾ゾーンについては、高速道路網に直結する茨城港常陸那珂港区の地理的優位性や広大な開発空間を活かし、物流・生産機能の集積を図り、首都圏の国際流通拠点づくりを促進します。</p> <p>○ひたちなか地区周辺の国道 245 号東側（馬渡・長砂）地区については、ひたちなか地区開発の効果の波及に努めます。</p> <p>○ひたちなか地区の歴史や開発状況等を広く周知するため、ひたちなか地区に関する情報発信を行っていきます。</p>	
主 な 取 組	
<ul style="list-style-type: none"> ○土地利用に関する関係機関との調整、協議 ○地区計画の決定 ○国営ひたち海浜公園の整備促進 ○茨城港常陸那珂港区の整備促進 ○「ひたちなか地区事業連絡協議会道路部会」への参画をはじめとした、渋滞や駐車場不足などの交通問題への対応 ○新光町 46 番の取得を含めた利活用の検討 ○ひたちなか地区の歴史や開発状況、開発計画等の情報発信の推進 ○公共交通結節点におけるターミナル機能の整備 	

4-⑬	人材育成の推進とまちづくりとの連携	
取組方針		
<p>○茨城工業高等専門学校の有する知的資源を生かした地域企業への技術支援など産学官連携の取組を強化するとともに、市と茨城工業高等専門学校との間で締結した包括的な連携協定に基づき、地域産業の振興・活性化や人材育成、国際交流などの取組を推進します。</p> <p>○市内外の大学等の高等教育機関と連携して、大学等の有する専門的な研究成果や知見、学生の活動などをまちづくりに活かす取組を進めます。</p> <p>○社会情勢の変化に対応し、地域に必要とする人材を育成する観点から、医療や看護・介護の分野、ものづくりの高度な技術の集積や工業系の教育機関の立地を背景とした理工系の分野などの人材を養成する、特色ある大学や研究機関、研修機関や専門学校等の誘致を検討します。</p> <p>○教育の機会均等と有為な人材育成のため、経済的な理由により修学が困難な学生などに対して学資を貸与します。</p>		
主な取組		
<p>○茨城工業高等専門学校との連携</p> <p>○県内外の大学とのまちづくりなどに関する連携</p> <p>○MMM（みなとメディアミュージアム）との連携</p> <p>○奨学資金貸与事業</p>		
重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
茨城工業高等専門学校との連携事業数	12 事業	14 事業

4-⑭	生活排水事業推進による快適な生活環境の確保	
取組方針		
<p>○下水道事業経営戦略を策定し、企業会計にふさわしい健全な下水道事業経営に努めます。</p> <p>○ひたちなか市下水道事業全体計画を抜本的に見直し、選択と集中による新たな整備目標を掲げ、現実的な下水道整備を実施します。</p> <p>○老朽化した各施設を適正に維持管理するため、ストックマネジメント計画に基づく改築・更新を実施します。</p> <p>○人口減少に伴う使用料収入の減少、施設老朽化に伴う更新改築時期の到来といった各汚水処理施設の運営環境の課題に対処するため、広域化・共同化について検討を進めます。</p> <p>○今後の維持管理体制の脆弱化、技術伝承の困難、次世代技術者への過度な負担といった予想されるリスクへ対応するため、民間リソースの活用を含めた手法の導入について検討を進めます。</p> <p>○地域の状況に即し、下水道事業等との役割分担を図りながら、合併処理浄化槽の設置費用及び単独処理浄化槽の撤去費用の一部を助成し、河川や湖沼、海域などの公共用水域の水質保全に取り組んでいきます。</p> <p>○農業集落排水施設の機能診断に基づき最適整備構想を策定し、生活排水の処理施設の適切な維持管理を図るとともに、西中根地区、東中根地区の衛生的な環境の確保に努めます。</p>		
主な取組		
<p>○健全な下水道事業経営</p> <p>○合併処理浄化槽等整備促進助成事業の推進</p> <p>○合併処理浄化槽への転換及び維持管理の徹底の普及啓発</p> <p>○健全な農業集落排水事業経営</p>		
重要業績評価指標（K P I）	基準値	目標値
汚水処理人口普及率の向上	88.8%	89.8%

VI 重点プロジェクト

重点プロジェクトは、総合戦略に掲げる事業の内、特に重点的、戦略的に取り組む事業で、まちづくりに総合的な波及効果のある事業を位置付けます。

1 産業の支援

中小製造業、農業、水産業、観光など本市の多様な産業を支援することで産業を活性化し、雇用の創出に取り組みます。

産業活性化コーディネーターやなかネットワークシステムを活用し、ひたちなかテクノセンター、商工会議所、ジェトロ茨城事務所、茨城工業高等専門学校などの産業支援機関等とも連携しながら、中小企業の生産技術の向上、新製品の開発、人材の確保育成、販路開拓などを支援します。また、デジタル技術の進化に対応し、インターネットや3D-CAD等のIT技術を活用した大手企業と中小企業が連携した革新的な生産システムの構築するため、3D-CADや3Dプリンターを用いた開発・設計に携わるデジタルエンジニアの育成を通じて、地域中小企業の設計・開発力の強化を図ります。

2 ひたちなか地区のまちづくり

国より管理を受託する約40haの国有地、新光町46番について、臨時駐車場やスポーツの場などとして多目的に活用できる広場として整備します。また、ひたちなか海浜鉄道湊線の延伸などとも連携しながら、ひたちなか地区のまちづくりと一体的に、土地全体の利活用を検討します。

3 公共交通の充実と交流人口の拡大

市内の各地域と公共施設や病院、商業施設等の市内拠点を循環するスマイルあおぞらバスを運行します。コース・ダイヤの設定にあたっては、地域の移動ニーズへ対応しながら、増車による運行時間の短縮と運行本数の増加なども含め、運行の充実を図ります。

また、スマイルあおぞらバス、鉄道や路線バス等の公共交通機関相互の乗り継ぎ地点となる公共交通結節点において、公共交通案内看板の設置など、ターミナル機能を整備し、佐和駅においては、駅東側への自由通路の設置や橋上化に取り組みます。

湊線については、多くの観光客が訪れる国営ひたち海浜公園を有するひたちなか地区への延伸を推進し、市民の利便性向上はもとより、市の新たな魅力の創出、観光の回遊性の促進や交流人口の増大を図ります。延伸にあたっては、費用対効果等を踏まえ、区画整理事業とも連携し、ルートを選定するとともに、延伸先となるひたちなか地区のまちづくりと一体的に取り組めます。

付 属 資 料

ひたちなか市総合企画審議会委員名簿

(令和 2 年 3 月 19 日現在)

	氏名	所属・役職名
公共団体の代表者	1 柳生 修	ひたちなか商工会議所 会頭
	2 川又 武司	ひたちなか市コミュニティ組織連絡協議会 会長
	3 坂井 久彦	ひたちなか市自治会連合会 会長
	4 川崎 裕弥	ひたちなか青年会議所 理事長
	5 小泉 信幸	常陸農業協同組合 常務理事(ひたちなか本店常勤役員)
	6 小林 恵理子	ひたちなか市ボランティア連絡協議会 会長
	7 谷口 かよ子	ひたちなか市社会福祉協議会 副会長
	8 中村 弘行	ひたちなか市連合民生委員児童委員協議会 会長
	9 大津 直也	那珂湊漁業協同組合 参事
	10 大山 恭史	ひたちなか市PTA連絡協議会 会長
	11 菅原 佳江	ハーモニーひたちなか 会長
	12 海野 泰司	ひたちなか市観光協会 会長
	13 石井 賢司	ひたちなか市高齢者クラブ連合会 会長
	14 森井 榮治	ひたちなか市子ども・子育て審議会 会長
	15 舟橋 浩文	水戸公共職業安定所 所長
関係団体職員	16 石川 拓也	教育委員会 教育委員
	17 佐藤 和章	(株)日立製作所ビルシステムビジネスユニット総務本部 水戸総務部 部長代理
	18 喜多 英治	茨城工業高等専門学校 校長
	19 小倉 正美	常陽銀行ひたちなか支店 支店長
学識経験者	20 小柳 武和	茨城大学 名誉教授
	21 菊池 道子	学習塾きくち 講師
	22 山田 稔	茨城大学大学院 教授
	23 渡辺 敦子	茨城キリスト教大学 生活科学部長
	24 綱川 正	ひたちなか市生活・文化・スポーツ公社 理事
	25 高島 洋平	未来ネットワークひたちなか・ま 理事長
	26 齋藤 修	茨城大学工学部 特命教授
	27 安 のり子	NPO 法人やす託児所 理事長
一般公募	28 早川 愛	一般公募
	29 石井 誠	一般公募
	30 田中 和彦	一般公募

ひたちなか市まち・ひと・しごと創生本部会議

本部長：市長

本部長：副市長，教育長，水道事業管理者，企画部長，総務部長，市民生活部長
 福祉部長，経済環境部長，建設部長，都市整備部長，会計管理者，教育次長
 ひたちなか・東海広域事務組合消防長

ひたちなか市諮問第11号

平成27年7月13日

ひたちなか市総合企画審議会
会長 小柳 武和 殿

ひたちなか市長 本間 源基

ひたちなか市第3次総合計画及び
ひたちなか市総合戦略の策定について（諮問）

ひたちなか市附属機関の設置に関する条例（平成6年条例第15号）第3条第2項の規定により、貴審議会の意見を求めます。

記

1. ひたちなか市第3次総合計画について
2. ひたちなか市総合戦略について

平成28年3月24日

ひたちなか市長 本間源基 殿

ひたちなか市総合企画審議会
会長 小柳武和

ひたちなか市総合戦略の策定について（答申）

平成27年7月13日付け ひたちなか市諮問第11号をもって、本審議会に諮問のあった件について、慎重に審議した結果、別添「ひたちなか市総合戦略（案）」としてまとめましたので、下記の意見を付して答申します。

記

1. 若い人たちが本市に住み続けることができるよう、本市のものづくりをはじめとした多様な産業をさらに活性化するとともに、積極的に企業誘致に取り組み、雇用の創出に努められたい。
2. 本市の豊かな観光資源を最大限に活かし、公共交通機関とも連携しながら、交流人口の積極的な拡大に努められたい。
3. 人口減少を抑制し、活力あるまちであり続けることができるよう、若者の結婚・出産・子育ての希望をかなえるための施策を積極的に推進されたい。
4. 多世代同居・近居への支援や多世代交流などの促進、自治会、コミュニティ組織の活動への支援などにより、家族の絆・地域の絆を再構築するための施策を推進するとともに、高齢化社会の到来を見据え、都市機能を再編・集約し、これらを結ぶ総合的な公共交通体系を構築しながら、だれもが住みやすいまちづくりを進められたい。

策定の経過

付属資料5

年 月	取 組 内 容
平成 27 年 1 月 30 日	ひたちなか市総合企画審議会 ○ひたちなか市総合戦略の策定について
7 月 13 日	ひたちなか市総合企画審議会 ○諮問 ○総合戦略策定基礎調査の実施について
12 月 25 日	ひたちなか市総合企画審議会 ○総合戦略策定基礎調査の結果について
平成 28 年 1 月 29 日	ひたちなか市総合企画審議会 ○ひたちなか市人口ビジョン（案）について
2 月 1 日	ひたちなか市まち・ひと・しごと創生本部会議 ○ひたちなか市人口ビジョン（案）について
3 月 17 日	ひたちなか市総合企画審議会 ○ひたちなか市総合戦略（案）について
3 月 24 日	ひたちなか市総合企画審議会 ○答申
3 月 25 日	ひたちなか市まち・ひと・しごと創生本部会議 ○ひたちなか市市総合戦略（案）について 本部会議決定
令和元年 7 月 26 日	ひたちなか市総合企画審議会 ○ひたちなか市総合戦略改訂の方向性について
12 月 13 日	ひたちなか市総合企画審議会 ○ひたちなか市総合戦略改訂方針について
令和 2 年 3 月 19 日	ひたちなか市総合企画審議会 ○ひたちなか市総合戦略改訂（案）について 承認
3 月 26 日	ひたちなか市まち・ひと・しごと創生本部会議 ○ひたちなか市総合戦略改訂（案）について 本部会議決定

就労について

問6 あなたは現在、就労していますか。[1つに○]

1. 就労している（育休中・産休中等を含む） →問6-1~4へ
 2. 就労していない（在学中，専業主婦・主夫を含む） →問6-5~7へ

問6-1~4は、問6で「1. 就労している」と回答した方におたずねします

問6-1 あなたの仕事について、業種、職種、就業形態についてお答えください。[1つに○]

(1) 業種	1. 農業・漁業 2. 建設業 3. 製造業 4. 情報通信業 5. 運輸業 6. 卸売業，小売業 7. 金融業，保険業 8. 不動産業，物品賃貸業 9. 学術研究，専門・技術サービス業 10. 宿泊業，飲食サービス業 11. 生活関連サービス業，娯楽業 12. 教育，学習支援業 13. 医療，福祉 14. 公務 15. その他（ ）
(2) 職種	1. 専門職 2. 技術職 3. 事務職 4. 営業・販売職 5. サービス職 6. 保安職 7. 農・漁業従事者 8. 生産工程従事者 9. 輸送・機械運転従事者 9. 建設等の作業従事者 10. 清掃・運搬・包装等 11. その他（ ）
(3) 就業 形態	1. 正規の職員・従業員 2. 契約社員 3. 労働者派遣事業所の派遣社員 4. パート・アルバイト 5. 自営業（経営者） 6. 自宅での賃仕事（内職） 7. その他（ ）

問6-2 あなたの勤務先はどちらですか。[1つに○]

1. ひたちなか市内（自宅勤務を含む） 2. ひたちなか市以外の茨城県内
 3. 東京圏 4. その他（ ）

問6-3 あなたは現在の仕事に満足していますか。[1つに○]

1. 満足している, どちらかといえば満足している
2. 満足していない, どちらかといえば満足していない
3. どちらともいえない

問6-4 その理由をお答えください。



問6-5~7は、問6で「2. 就労していない」と回答した方におたずねします

問6-5 あなたが就労していない理由をお答えください。[3つまでに○]

- | | |
|------------------------|------------------------|
| 1. 在学中 | 2. 求職中 |
| 3. 希望の職種, 待遇の仕事が見つからない | 4. 希望の時間帯に働ける仕事が見つからない |
| 5. 出産予定 | 6. 子育てで忙しい |
| 7. 看護・介護で忙しい | 8. 自身の健康上の問題 |
| 9. 家庭生活との両立が難しい | 10. パートナーの理解や協力が得られない |
| 11. 家族の理解や協力が得られない | 12. パートナーの転勤が多いため |
| 13. 経済的に困っていない | 14. 主婦・主夫業に専念したい |
| 15. その他 (|) |

問6-6 もしあなたが仕事に就くなら、どのような業種、職種、就業形態をそれぞれ希望しますか。[2つまでに○]

(1) 業 種	1. 農業・漁業 2. 建設業 3. 製造業 4. 情報通信業 5. 運輸業 6. 卸売業, 小売業 7. 金融業, 保険業 8. 不動産業, 物品賃貸業 9. 学術研究, 専門・技術サービス業 10. 宿泊業, 飲食サービス業 11. 生活関連サービス業, 娯楽業 12. 教育, 学習支援業 13. 医療, 福祉 14. 公務 15. その他 () 16. 業種は問わない
(2) 職 種	1. 専門職 2. 技術職 3. 事務職 4. 営業・販売職 5. サービス職 6. 保安職 7. 農・漁業従事者 8. 生産工程従事者 9. 輸送・機械運転従事者 9. 建設等の作業従事者 10. 清掃・運搬・包装等 11. その他 () 12. 職種は問わない
(3) 就 業 形 態	1. 正規の職員・従業員 2. 契約社員 3. 労働者派遣事業所の派遣社員 4. パート・アルバイト 5. 自営業 (経営者) 6. 自宅での賃仕事 (内職) 7. その他 () 8. 就業形態は問わない

問6-7 就労する場合の希望勤務地はどちらですか。[1つに○]

1. ひたちなか市内 (自宅勤務を含む) 2. ひたちなか市以外の茨城県内 3. 東京圏 4. その他 () 5. 場所は問わない



定住意向などについて

問7 あなたはいつからひたちなか市にお住まいですか。[1つに○]

1. 転入してきた時から →問7-1, 7-2へ
2. 生まれた時からずっと →問8へ

問7-1, 7-2は問7で「1. 転入してきた時から」と回答した方におたずねします

問7-1 あなたの生まれはどちらですか。[1つに○]

1. ひたちなか市
2. 茨城県内の他の市町村（具体的に： _____ 市・町・村）
3. その他（都道府県名： _____ ）

問7-2 転入前の住所地はどちらですか。[1つに○]

1. 茨城県内の他の市町村（具体的に： _____ 市・町・村）
2. その他（都道府県名： _____ ）

全ての方におたずねします

問8 あなたは、これからもひたちなか市に住みたいと思いますか。[1つに○]

1. 住みたい →問8-1へ
2. 市内の別の場所に移りたい
3. 市外に移りたい →問8-2, 8-3へ
4. わからない →問9へ

問8で「1. 住みたい」「2. 市内の別の場所に移りたい」と回答した方におたずねします

問8-1 市内に住みたいと思う理由についてお答えください。[あてはまるものすべてに○]

1. 通勤・通学先が市内にあるから
2. 自分や家族の通勤・通学に便利だから
3. 親・子・親族等との同居・近居のため
4. 地価や住宅価格等の条件が良いから
5. 日常の買い物等が便利だから
6. 道路事情や交通の便が良いから
7. 自然が多く環境が良いから
8. 教育や文化的環境が充実しているから
9. 子育てしやすい環境が整っているから
10. 医療環境が整っているから
11. 福祉サービス・施設が充実しているから
12. その他
13. 特にない、わからない

問9へお進みください

問8-2, 8-3 は問8で「3. 市外に移りたい」と回答した方におたずねします

問8-2 市外に移りたいと思う理由についてお答えください。[あてはまるものすべてに○]

1. 通勤・通学先が市外にあるから	8. 教育や文化的環境が十分でないから
2. 自分や家族の通勤・通学に不便だから	9. 子育てしやすい環境が十分でないから
3. 親・子・親族等との同居・近居のため	10. 医療環境が十分でないから
4. 地価や住宅価格等の条件が良くないから	11. 福祉サービス・施設が十分でないから
5. 日常の買い物等が便利でないから	12. その他
6. 道路事情や交通の便が良くないから	[]
7. 自然が少なく環境が良くないから	

問8-3 あなたが将来的に住みたいまちはどこですか。あてはまるもの1つに○をつけ, その理由についても下欄にご記入ください。

1. 茨城県内の他の市町村 (具体的に: _____)	市・町・村)
2. その他 (都道府県名: _____)	3. 特にない, 分からない

[住みたいと思う理由]

全ての方におたずねします

問9 あなたの現在のお住まいの形態と, 将来的に希望するお住まいの形態について, あてはまるものをそれぞれ次の中からお選びください。[1つに○]

現在	1. 持家 (戸建)	将来	1. 持家 (戸建)
	2. 持家 (マンション等)		2. 持家 (マンション等)
	3. 賃貸住宅 (戸建)		3. 賃貸住宅 (戸建)
	4. 賃貸住宅 (マンション・アパート等)		4. 賃貸住宅 (マンション・アパート等)
	5. 賃貸住宅 (市・県営等の公営住宅)		5. 賃貸住宅 (市・県営等の公営住宅)
	6. 社宅・独身寮等		6. 社宅・独身寮等
	7. その他 (_____)		7. その他 (_____)
			8. 特にない, 分からない

結婚・出産・子育ての状況、意識について

問 10 あなたは、結婚していますか。[1つに○]

1. 未婚

→問 10-1 へ

2. 以前、結婚していた

3. 既婚、または近々結婚の予定がある

→問 11 へ

問 10 で「1. 未婚」または「2. 以前、結婚していた」と回答した方におたずねします

問 10-1 あなたは、今後結婚したいと思いますか。[1つに○]

1. 早めに結婚したい

→問 10-2 へ

2. いずれは結婚したい

3. 結婚はしたいが難しい

→問 10-3 へ

4. 結婚はしたくない

5. わからない、特に考えていない

→問 10-3 へ

問 10-1 で「1. 早めに結婚したい」または「2. いずれは結婚したい」と回答した方におたずねします

問 10-2 あなたは、何歳ぐらいで結婚したい(したかった)ですか。[1つに○]

1. 18～24 歳

2. 25～29 歳

3. 30～34 歳

4. 35～39 歳

5. 40～44 歳

6. 45～49 歳

7. 50 歳以上

8. 年齢は特に考えていない

問 10-1 で「3. 結婚はしたいが難しい」または「4. 結婚はしたくない」と回答した方におたずねします

問 10-3 「結婚はしたいが難しい」または「結婚はしたくない」理由は何ですか。[3つに○]

1. 結婚したい相手にまだめぐり合わない

2. 職場や周囲に未婚の異性がない

3. 自分や相手がまだ若すぎる

4. 異性にめぐり会う機会(場)がない

5. 安定した仕事についていない

6. 金銭的な余裕がない

7. 仕事が忙しく、時間(休み)が取れない

8. やりたいことや打ち込みたいことがある

9. 結婚生活に希望を見出せない

10. 必要性を感じない

11. 仕事(学業)に専念したい

12. 異性とうまくつきあえない

13. 自由や気楽さを失いたくない

14. 親の介護などにより、結婚する環境でない

15. その他 ()

15. 特にない、わからない

問 11 へお進みください

問 11~14 は全ての方におたずねします

問 11 現在、あなたには何人のお子さんがいらっしゃいますか。[1つに○]

1. 1人	2. 2人	3. 3人
4. 4人	5. 5人以上	6. いない

問 12 理想とする子どもの数は何人ですか？

1. 1人	2. 2人	3. 3人
4. 4人	5. 5人以上	6. 子どもはほしくない

問 13 子どもを持つことの妨げになっている（なりそうな）ことは何だとお考えですか。

[あてはまるものすべてに○]

1. 経済的に厳しいから
2. 子育てと仕事の両立が難しいから
3. 今いる子どもに手がかかるから
4. 年齢や健康上の理由
5. 配偶者の家事や育児への協力が見込めないから
6. 家事や育児を支援してくれる家族がいないから
7. 家事や育児を支援してくれるサービスがないから
8. 保育所や学童クラブなど子どもの預け先がないから
9. 家が狭いから
10. ほしいが、できない
11. その他 ()
12. 特にない、わからない

問 14 あなたは、ひたちなか市で子育てをするうえで、充実していると安心できることは何だとお考えですか。[あてはまるものすべてに○]

1. 母子の健康づくり（妊婦健康診査，乳幼児健康診査，育児相談など）
2. 医療体制（小児科，休日や夜間の診療など）
3. 保育サービス（保育所，一時保育など）
4. 子育て支援拠点（子育てサロンなど）
5. 経済的支援（子ども医療費助成，児童手当，出産育児一時金など）
6. 幼児教育（幼稚園）
7. 義務教育（小学校，中学校など）
8. 高校・大学
9. 地域コミュニティ（子ども会，自治組織など）
10. 子どもの放課後の居場所（学童クラブ）
11. 公園
12. 自然環境
12. その他（)
13. 特にない，わからない

人口減少社会におけるまちづくりについて

問 15 人口減少社会を見据えた取り組みとして、ひたちなか市はどのような施策に力を入れるべきだと思いますか。[3つまでに○]

- | | |
|-----------------------------------------------|------------------|
| 1. 子育て支援の充実 | 2. 未婚化・晩婚化への対策 |
| 3. 医療・福祉の充実 | 4. 移住・定住対策 |
| 5. 農業・漁業の振興 | 6. 工業の振興 |
| 7. 商業・サービス業の振興 | 8. 観光の振興 |
| 9. エネルギー事業の振興 | 10. 起業支援 |
| 11. 企業誘致 | 12. 地域コミュニティの活性化 |
| 13. その他（) | |

問6 転入前のご住所について、差し支えない範囲でカッコ内にご記入ください。

() 都・道・府・県	() 市・区・町・村
--------------------------------	--------------------------------

問7 同居家族の構成は、あなたから見て、次のどれにあてはまりますか。転入前と転入後で、それぞれあてはまるものを次の中からお選びください。[各1つに○]

転入前	1. 単身(自分だけの一人暮らし) 2. 夫婦 3. 夫婦と子ども 4. ひとり親と子 5. 夫婦と親 6. 夫婦と子どもと親 7. その他 ()		転入後	1. 単身 2. 夫婦 3. 夫婦と子ども 4. ひとり親と子 5. 夫婦と親 6. 夫婦と子どもと親 7. その他 ()
------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------

問8 あなたのお住まいの形態は、次のどれにあたりますか。転入前と転入後で、それぞれあてはまるものを次の中からお選びください。[各1つに○]

転入前	1. 持家(戸建) 2. 持家(マンション等) 3. 賃貸住宅(戸建) 4. 賃貸住宅(マンション・アパート等) 5. 賃貸住宅(市・県営等の公営住宅) 6. 社宅・独身寮等 7. その他 ()		転入後	1. 持家(戸建) 2. 持家(マンション等) 3. 賃貸住宅(戸建) 4. 賃貸住宅(マンション・アパート等) 5. 賃貸住宅(市・県営等の公営住宅) 6. 社宅・独身寮等 7. その他 ()
------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

問9 ひたちなか市へ転入されることになった、もっとも大きなきっかけは何ですか。

[1つに○, 内容も1つに○]

1. あなたの仕事の都合 【内容： 1.就職 2.転職 3.転勤 4.退職 5.その他 ()】
2. あなたの配偶者の仕事の都合 【内容： 1.就職 2.転職 3.転勤 4.退職 5.その他 ()】
3. 親(子)の仕事の都合 【内容： 1.就職 2.転職 3.転勤 4.退職 5.その他 ()】
4. あなたの学校の都合
5. 子どもの学校の都合
6. 住宅の都合 【内容： 1.広さ 2.設備 3.家賃 4.その他 ()】
7. 結婚のため
8. 親などの介護のため
9. 親や子ども, その他親族との同居・近居・別居のため
10. その他 ()

問 10 あなたがひたちなか市に転入を決めた主な理由は何ですか。[3つまでに○]

- | | |
|------------------------|----------------------|
| 1. 通勤・通学先があるから | 2. 自分や家族の通勤・通学に便利だから |
| 3. 親・子・親族等との同居・近居のため | 4. 地価や住宅価格等の条件が良いから |
| 5. 日常の買い物等が便利だから | 6. 道路事情や交通の便が良いから |
| 7. 自然が多く環境が良いから | 8. 教育や文化的環境が充実しているから |
| 9. 子育てしやすい環境が整っているから | 10. 医療環境が整っているから |
| 11. 福祉サービス・施設が充実しているから | |
| 12. その他 () | |
| 13. 特にない, わからない | |

問 11 あなたが転入先を探したときの主な情報源は何ですか。[あてはまるものすべてに○]

- | | |
|-----------------|-------------------------|
| 1. 自治体ホームページ | 2. インターネット (掲示板、関連サイト等) |
| 3. 新聞・広告等 | 4. 住宅情報誌 |
| 5. 電車・バスなどの車内広告 | 6. 不動産業者の口コミ |
| 7. 親族・知人・友人の口コミ | 8. その他 () |

問 12 あなたは、前住地と比べてひたちなか市の住み心地をどう感じていますか。[1つに○]

- | | | |
|------------------|-----------------|-----------|
| 1. 住みよい | 2. どちらかといえば住みよい | →問 12-1 へ |
| 3. どちらかといえば住みにくい | 4. 住みにくい | →問 12-2 へ |
| 5. わからない | | |

問 12 で「1. 住みよい」「2. どちらかといえば住みよい」と回答した方におたずねします

問 12-1 どのようなところに住みよさを感じますか。下欄に具体的な内容をご記入ください。

--

問 12 で「3. どちらかといえば住みにくい」「4. 住みにくい」と回答した方におたずねします

問 12-2 どのようなところに住みにくさを感じますか。下欄に具体的な内容をご記入ください。

--

全ての方におたずねします

問 13 人口減少社会を見据えた取り組みとして、今後ひたちなか市はどのような施策に力を入れるべきだと思いますか。[3つまでに○]

- | | |
|----------------|------------------|
| 1. 子育て支援の充実 | 2. 未婚化・晩婚化への対策 |
| 3. 医療・福祉の充実 | 4. 移住・定住対策 |
| 5. 農業・漁業の振興 | 6. 工業の振興 |
| 7. 商業・サービス業の振興 | 8. 観光の振興 |
| 9. エネルギー事業の振興 | 10. 起業支援 |
| 11. 企業誘致 | 12. 地域コミュニティの活性化 |
| 13. その他 (|) |

問6 転出後のご住所について、差し支えない範囲でカッコ内にご記入ください。

() 都・道・府・県	() 市・区・町・村
--------------------------------	--------------------------------

問7 同居家族の構成は、あなたから見て、次のどれにあてはまりますか。転出前と転出後で、それぞれあてはまるものを次の中からお選びください。[各1つに○]

転出前	1. 単身（自分だけの一人暮らし） 2. 夫婦 3. 夫婦と子ども 4. ひとり親と子 5. 夫婦と親 6. 夫婦と子どもと親 7. その他（ ）		転出後	1. 単身 2. 夫婦 3. 夫婦と子ども 4. ひとり親と子 5. 夫婦と親 6. 夫婦と子どもと親 7. その他（ ）
------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------

問8 あなたのお住まいの形態は、次のどれにあたりますか。転出前と転出後で、それぞれあてはまるものを次の中からお選びください。[各1つに○]

転出前	1. 持家（戸建） 2. 持家（マンション等） 3. 賃貸住宅（戸建） 4. 賃貸住宅（マンション・アパート等） 5. 賃貸住宅（市・県営等の公営住宅） 6. 社宅・独身寮等 7. その他（ ）		転出後	1. 持家（戸建） 2. 持家（マンション等） 3. 賃貸住宅（戸建） 4. 賃貸住宅（マンション・アパート等） 5. 賃貸住宅（市・県営等の公営住宅） 6. 社宅・独身寮等 7. その他（ ）
------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

問9 ひたちなか市から転出されることになった、もっとも大きなきっかけは何ですか。

[1つに○、内容も1つに○]

1.	あなたの仕事の都合 【内容： 1. 就職 2. 転職 3. 転勤 4. 退職 5. その他（ ）】
2.	あなたの配偶者の仕事の都合 【内容： 1. 就職 2. 転職 3. 転勤 4. 退職 5. その他（ ）】
3.	親（子）の仕事の都合 【内容： 1. 就職 2. 転職 3. 転勤 4. 退職 5. その他（ ）】
4.	あなたの学校の都合
5.	子どもの学校の都合
6.	住宅の都合 【内容： 1. 広さ 2. 設備 3. 家賃 4. その他（ ）】
7.	結婚のため
8.	親などの介護のため
9.	親や子ども、その他親族との同居・近居・別居のため
10.	その他（ ）

問 10 あなたが現在の居住地に転出を決めた主な理由は何ですか。[3つまでに○]

- | | |
|------------------------|----------------------|
| 1. 通勤・通学先があるから | 2. 自分や家族の通勤・通学に便利だから |
| 3. 親・子・親族等との同居・近居のため | 4. 地価や住宅価格等の条件が良いから |
| 5. 日常の買い物が便利だから | 6. 道路事情や交通の便が良いから |
| 7. 自然が多く環境が良いから | 8. 教育や文化的環境が充実しているから |
| 9. 子育てしやすい環境が整っているから | 10. 医療環境が整っているから |
| 11. 福祉サービス・施設が充実しているから | |
| 12. その他 () | |
| 13. 特にない, わからない | |

問 11 あなたは、転出前にひたちなか市内での転居も検討されましたか。[1つに○]

- | |
|-----------------------------------------------------------|
| 1. ひたちなか市内も検討したが、他市に決めた |
| 2. 最初から他の市町村に決めていたので、ひたちなか市は検討しなかった |
| 3. 他の市町村に住む選択肢しかなかった(勤務先が遠方になり通えなくなった, 結婚で遠方に住むことになった など) |

問 12 あなたは将来、ひたちなか市に戻ることがあると思いますか。[1つに○]

- | | | |
|----------------|-------------|-----------|
| 1. いずれ戻るつもりである | 2. 戻る可能性はある | →問 12-1 へ |
| 3. 戻る可能性はない | 4. わからない | →問 13 へ |

問 12 で「1. いずれ戻るつもりである」「2. 戻る可能性はある」と回答した方におたずねします

問 12-1 戻るとしたらどのようなきっかけが考えられますか。[2つまでに○]

- | | |
|----------------|---------------|
| 1. 就職や転職を機に | 2. 結婚を機に |
| 3. 子育てを機に | 4. 定年退職などを機に |
| 5. 住宅の取得や建築を機に | 6. 親などとの同居を機に |
| 7. その他 () | 8. わからない |

全ての方におたずねします

問 13 進学等で一度市外へ転出した方のUターン就職などを含め、ひたちなか市で就職する方の増加につながるものとして、必要と思うことをお答えください。[3つまでに○]

1. 地元の経済が活性化する
2. 地元就職を推進するための活動が活発になる
3. 地元就職のための情報が大幅に充実する
4. 友人の多くが地元に戻ってくる
5. 地元で結婚したいと思う相手ができる
6. 給料がよい就職先が多くできる
7. 地元までの交通手段が大幅に改善する
8. 志望する企業の支社や研究所ができる
9. 働きたいと思うような企業が多くできる
10. 志望する職種に就けるようになる
11. 地元の風土が好きになる
12. 希望するスキルが身につけられるようになる
13. その他 ()